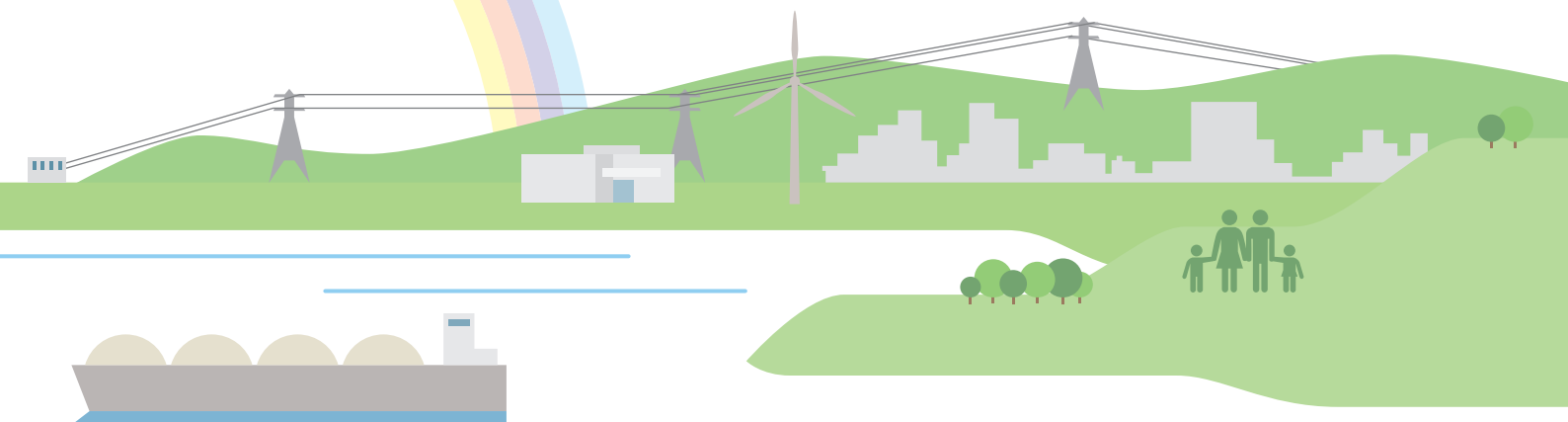


九州電力CSRダイジェスト

Corporate Social Responsibility Digest

2012



編集方針(2012年度版)

○この「CSRダイジェスト」では、当社として重要性が高い取組みの中でも、ステークホルダーの皆さまに、特にご理解を深めていただきたい取組みや、関心の高いと思われる取組みについて掲載しています。

○また、特集ページを中心に要約した「CSRリーフレット」も発行し、本ダイジェストと共に、コミュニケーションツールとして活用していくこととしています。

○さらに、GRI※ガイドラインを参考に、CSRへの取組み全般について詳細に掲載した「CSR報告書」も作成し、当社ホームページで公開しています。

※GRI: Global Reporting Initiative
CSRレポートのガイドライン作成・普及を目的とした国際的な組織

□報告範囲

九州電力株式会社及びグループ会社

□報告期間

2011年4月1日～2012年3月31日

(一部対象期間外の情報も掲載しています)

□発行時期

2012年9月(前回:2012年1月/次回:2013年6月予定)

※前回は、経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ事象等に関して、原因分析・再発防止策を含めてご説明するため、2012年1月の発行とさせていただきます。

□免責事項

本報告書には、九州電力株式会社及びグループ会社の過去と現在の事実だけでなく、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。

【解説が必要と思われる用語については、巻末の用語集に記載しています。】

情報開示のための 詳細報告

CSR報告書

[119ページ]

webのみ



コミュニケーションツール

CSRダイジェスト

[42ページ]

冊子・web



CSRリーフレット

小冊子のみ



ホームページでの公開はこちらからご覧になれます。
[http://www.kyuden.co.jp/csr_index/]

環境に関する詳細報告

環境アクションレポート

[58ページ]

冊子・web



目次 CONTENTS

編集方針	1
目次	2
トップメッセージ	3

特集

1 信頼再構築に向けた取組み	5
2 電力の安定供給に向けた取組み	11
3 原子力発電所の安全対策	15
経営理念	19
九州電力の思い	
九州電力グループ行動憲章	
経営方針	20
長期経営ビジョン	
平成24年度経営方針	
経営マネジメント	21
コーポレート・ガバナンスの仕組み	
CSRマネジメントの仕組み	

CSRへの取組み

1 コンプライアンス経営の推進	23
コンプライアンス経営の推進体制	
コンプライアンス意識向上への取組み	
2 情報公開の一層の推進	25
積極的な情報発信への取組み	
社長記者会見、記者発表の実施	
原子力関係情報の迅速・的確な発信	
でんき予報による需給関連情報の発信	
3 安全第一主義の徹底	27
労働安全衛生の取組み	
公衆感電事故防止に向けた取組み	
原子力の安全確保	
4 環境経営の推進	29
CO ₂ 排出抑制への取組み	
廃棄物のゼロエミッション活動の展開	
大気汚染防止への取組み	
九州ふるさとの森づくり	
環境マネジメントシステム(EMS)の的確な運用	
5 人権の尊重と働きやすい労働環境の整備	31
多様な人材の活躍環境の整備	
6 地域・社会との共生	32
次世代層支援プロジェクト「九電みらいの学校」	
財務ハイライト	33
2011年度 決算概要	
経営効率化の取組み	
グループ会社及び海外事業のご紹介	36
4つの事業領域における事業展開	
海外における事業展開	
第三者評価	37
展示施設	39
用語集	40
会社概要	42

お客さまや社会からの信頼の再構築を目指し、 企業活動の透明化や組織風土の改善、電力の安定供給に、 全社一丸となって取り組みます。

昨年の東日本大震災は、わが国の経済・社会に甚大な被害を及ぼし、さらに東京電力福島第一原子力発電所での深刻な事故の発生に伴い、原子力利用やエネルギー供給のあり方など、エネルギー政策全般に関して、国レベルでの議論が、現在進められております。

このような中、原子力発電所の運転停止に伴い、昨年の夏・冬に引き続き、今年の夏においても電力需給のひっ迫が予想されたことから、やむを得ず、お客さまには、7月2日から9月7日の間、一昨年の使用最大電力から▲10%程度以上の節電をお願いいたしました。

当社では、廃止予定の火力発電所の運転再開をはじめ、あらゆる供給力確保対策に取り組むとともに、お客さまの使用最大電力の抑制につながる電気料金メニューの新設などの対策を実施いたしました。

お客さまには、こうした厳しい電力需給の状況を十分ご理解いただき、節電目標の達成に向けて多大のご協力をいただきました。

おかげさまをもちまして、ご心配をおかけしました計画停電を実施することなく、この夏の電力需給の安定を確保することができました。この場をお借りして、お客さまには、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、当社におきましては、全ての原子力発電所の停止に伴い、今後も厳しい電力需給が続き、経営収支も一段と厳しくなることが予想されます。こうした状況に的確に対応していくためには、喫緊の課題を明確にし、これに重点をおいた取り組みを進めていくことが重要と考え、「平成24年度経営方針」では、「信頼再構築に向けた取り組み」「電力安定供給の確保」「経営収支の改善に向けた緊急経営対策の推進」の3点を中心にした取り組みを着実に推進することとしました。

お客さまや社会からの信頼の再構築に向け、 企業活動の透明化などに全社一丸で取り組みます。

当社は、昨年6月の「経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ」問題などにより、お客さまからの信頼を大きく損なうことになり、お客さまに多大のご心配とご迷惑をおかけしたことについて、ここに改めてお詫び申し上げます。


当社は一連の事象を真摯に反省し、今後同様の事象を再発させると社会からの退出を余儀なくされるという強い危機感のもと、企業活動の透明化や組織風土の改善、コンプライアンスや危機管理体制の強化など、再発防止に向けた対策に全社一丸となって取り組んでおります。

各支社で開催した「お客さまとの対話の会」では、当社の事業活動について厳しいご意見やご助言をいただきました。今後も、フェイス・トゥ・フェイスの「顔」の見える対話活動を全社的に展開し、お客さまからいただいたご意見、ご要望をこれからの業務運営に適切に反映するとともに、丁寧な情報発信に一層努めてまいります。

責任あるエネルギー供給事業者として、 電力の安定供給に強い使命感を持って取り組みます。

原子力発電については、福島第一原子力発電所の事故により、安全性に対する社会の信頼を大きく損ねる結果となり、原子力発電に携わる事業者として、この事態を大変重く受け止めております。

当社は、安全の確保を前提として、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策の面などから、原子力発電の重要性は依然変わらないものと考えており、原子力発電所の更なる信頼性の向上に取り組んでまいります。



また、再生可能エネルギーについても、太陽光発電や風力発電の導入目標を昨年度計画から50万kW拡大し、2020年度までに合計300万kWとし、当社グループ一体となって、積極的な開発・導入に取り組んでまいります。

併せて、再生可能エネルギーの大量導入に備えたスマートグリッドに関する技術開発を進めるとともに、スマートメータの導入促進やヒートポンプなどの高効率機器の推奨など、お客さまの節電や省エネにつながる取組みを推進してまいります。

なお、エネルギー供給や原子力利用などに関する国のエネルギー政策の方向性が固まり次第、これに適切に対応してまいります。


経営収支の改善に向け、 徹底した効率化・コスト低減に取り組んでまいります。

一段と厳しさを増す経営環境を踏まえ、費用・投資の水準について、リスク評価を十分に行い、安全・法令遵守・安定供給を確保しつつ、工事の繰延べなど短期的対策を含む徹底した効率化・コスト削減にグループ一体となって取り組んでまいります。

今年度は「緊急経営対策」として、昨年度計画から1,200億円規模の削減に取り組んでおり、具体的には、工事の実施時期、範囲、工法等を見直し、設備投資や修繕費などを削減するとともに、燃料の調達コストの低減や諸経費の削減などにも取り組んでまいります。

グループを挙げてCSRの推進に取り組めます。

九州電力グループでは、エネルギーを中核とした商品やサービスを提供することを通じて、快適で環境にやさしい社会の実現に貢献することを経営の基本理念とし、グループを挙げてCSRの取組みを展開しているところがあります。



今後とも、お客さまの意識や社会環境の変化への感度を磨き、しっかりと社会のニーズを捉え、コンプライアンス経営や情報公開などのCSRの取組みを一層推進してまいります。

皆さまの「声」をお聴かせください。

当社では、2006年より「九州電力CSR報告書」を発行し、ステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただくとともに、お寄せいただいたご意見につきましては、今後の取組みに反映させ、更なる充実を図ってまいりました。

今回も、この報告書をステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションのツールとして、あらゆる機会を活用した対話活動を展開することにより、皆さまの「声」を経営に反映してまいりますので、どうぞ、忌憚のないご意見・ご要望を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2012年9月



九州電力株式会社
代表取締役社長

瓜生 道明

企業活動の
透明化



福岡支社で開催した「お客さまとの対話の会」(2012年3月)

「お客さまとの対話の会」を開催しました。

当社は、2012年3月から、各支社エリア(東京を除く)において、消費者団体や経済団体、NPOなど、様々な立場の方にご参加いただき、当社経営層と対話する「お客さまとの対話の会」を開催しました。

ご参加された皆さまからは、原子力への厳しいご

意見や、当社の発表する情報への不信感、電力の安定供給に対するご要望など、様々なご意見をいただきました。その一方で、このような顔の見える対話の場を評価するご意見もいただきました。(詳細はP9～10をご覧ください)

様々な機会をとらえて「お客さま対話活動」を実施していきます。

各事業所において、様々な機会をとらえて幅広い層のお客さまと直接顔を合わせた対話活動を展開

し、いただいたご意見・ご要望をこれからの事業活動に反映させていきます。

「九州電力グループ行動憲章」及び「コンプライアンス行動指針」を改正し、社内に周知徹底しました。

社会情勢の変化に対する高い感度を持って行動すること、事業活動の透明性を高めること、自治体との

健全な関係を維持することなどを行動憲章や行動指針に織り込み、全社員へ周知徹底しました。

【主な改正内容】

「九州電力グループ行動憲章」

企業活動の透明化を図るため、以下の視点を追加

- 社会情勢の変化に対し高い感度を持つこと
- 事業活動における透明性を確保すること
- 対話を重視し、社会の声を真摯に受け止めること
など

「コンプライアンス行動指針」

- シンポジウムや説明会等において、本来の開催趣旨に反するような動員や意見投稿呼びかけ等を禁止する旨の記載を追加
- 自治体との健全な関係を構築するための取組みに関する記載を追加
- 不祥事発生時の対応(調査への協力等)を追加 など



原子力部門と火力部門を統合したほか、 「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」を設置します。

原子力部門と火力部門の統合により、多様な視点を確保し、業務運営の一層の透明性向上を図ることを目的に「発電本部」を設置しました。

両部門の統合により、人材交流による多様な視点をもった人材の育成や、双方の品質・安全管理ノウハウの水平展開による業務改善などの相乗効果も期待できると考えています。

また、地域における情報ニーズを踏まえた、より的確な情報公開を行うことを目的として「原子力コミュニケーション本部」を設置しました。

「発電本部」は発電所の運転など技術的な対応に専念し、「原子力コミュニケーション本部」が、お客さまや地域社会の価値基準、目線をしっかり持って、分かりやすく丁寧な情報発信を行っていきます。

これらに加え、各支社に「原子力広報・防災連絡員（原子力広報・防災担当）」を配置したほか、佐賀・鹿児島支社については、原子力関係職位を統括する「原子力コミュニケーション部」を設置しました。

また、原子力の業務運営における一層の透明性を確保することを目的に、社外有識者を中心とした「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」を新たに経営管理本部に設置します。

点検・助言委員会の概要

●活動内容

当社の原子力の業務運営に対し、特に以下の事項について、客観的・専門的な立場から点検・助言

- ①コンプライアンス
- ②原子力の安全性
- ③社会とのコミュニケーション

※活動状況については、当社ホームページ等で公開

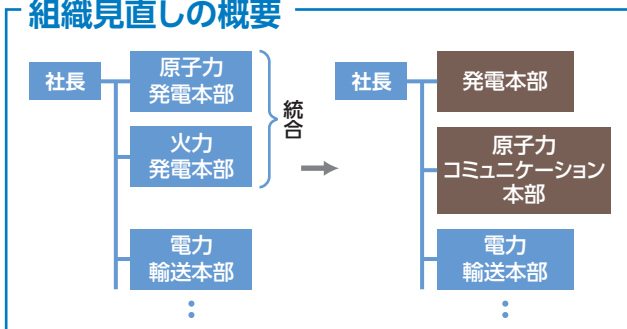
●構成メンバー

以下のような社外の専門家等を、九州在住者を中心に4～6名程度を選任

- ・原子力関係の専門家
- ・CSR・コンプライアンス関係の有識者
- ・リスク・危機管理の専門家 など

このほか、社内から2名程度の委員を選任

組織見直しの概要



マネジメント機能や 組織風土の改善



マネジメント研修でのグループ研究の様子

マネジメント能力強化に向けた研修等を実施しました。

2011年11月～2012年1月にかけて、主任・副長・グループ長クラスの399名に対して、マネジメント研修を実施しました。

今回は、昨年6月の意見投稿呼びかけ問題についての意見交換を行い、コミュニケーションやコンプライアンス意識の問題、また、部門縦割り意識による弊害といった組織運営上の問題などについて学習し、

管理職のマネジメントの大切さをより具体的に意識してもらいました。

今後も、同様の研修を継続していくほか、経営幹部層についても、マネジメント能力強化に向けた研修や、他部門での業務経験やグループ会社等の要職経験を積ませる異動・配置などを実施していきます。

組織風土改善のためのワークショップ等を実施しました。

昨年11月から、企業体質・組織風土の改善をテーマに、様々な階層・部門からなるメンバーによる意見交換・対話をワークショップ形式で実施しています。ワークショップでは、既存の役職や業務を離れて、自由に発想・議論することで、当社の企業体質・組織風土の課題について振り返っています。

こうした過程で出された課題に真摯に向き合い一つずつ解決していくことで、企業体質・組織風土の改善を図っていくほか、従業員満足度や組織風土に関する調査(アンケート)についても、定期的の実施していきます。

ワークショップの開催実績(8月現在)

実施回数 121回
参加者数 1,402名

【主な意見(課題)】

- 変わることを回避する保守的な思考
- 各部門の使命感が強いあまり、部門最適となりがち
- 世間やお客さまに対する感覚が、部門や機関によって差がある



組織風土改善ワークショップの様子



コンプライアンス推進体制を再構築しました。

意見投稿呼びかけ問題等一連の事象の再発を未然に防止するため、以下の取組みを実施しました。

コンプライアンス所管部門の一元化

コンプライアンス推進に関する計画、教育、モニタリング等を、これまでは異なる3本部にて分担して実施していましたが、今後は地域共生本部に一元化し、主体的な責任体制でコンプライアンスを推進してまいります。

コンプライアンス委員会の機能強化

社会的影響の大きい不祥事が発生した場合には、社外委員からの助言等を受けるなど、コンプライアンス委員会の機能を強化しました。

また、社会から求められるコンプライアンスについて改めて理解を深めるとともに、業務遂行にあたっての判断基準を習得し、実践に繋げることを目的として、eラーニングによるコンプライアンス研修を実施したほか、経営幹部を対象としたコンプライアンス講演会なども開催しました。

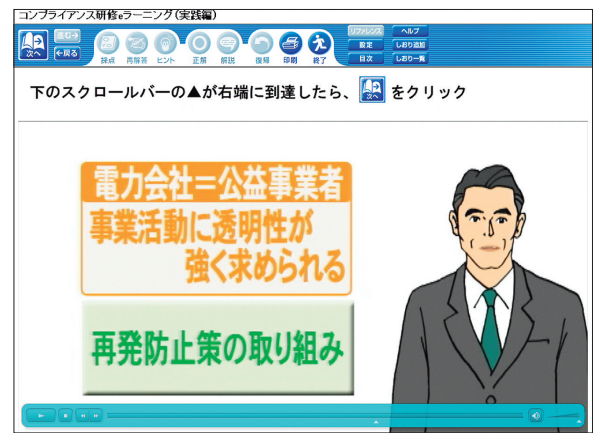
eラーニング研修の実績 (2011年度)

対象者：全社員
受講者数：12,256名
実施期間：2012年1月～3月



各支社へのコンプライアンス担当職員の設置

各支社に支社長直轄の担当職員を設置し、所管エリア内従業員のコンプライアンス意識の醸成(教育・研修)、不祥事等の兆候把握機能の強化などを図ります。



JMAM eラーニングライブラリ 「最新事例に学ぶ 企画倫理・コンプライアンス実践コース」より
【制作・著作】 株式会社日本能率協会マネジメントセンター
Copyright 2011 JMA Management Center Inc.

様々な危機に対応するため、危機管理体制を再構築しました。

体制の強化

様々な危機に迅速・的確に対応するため、危機管理官(副社長)及び危機管理担当部長を新設するとともに、各本部に危機管理担当を設置したほか、社外専門家による総合的な支援体制(危機対応時の助言、訓練の指導等)を整備しました。

危機の予見・未然防止

また、「リスク・危機管理対策会議」を新たに設置し、リスク管理と危機管理の連携を強化することで、事前の予防や危機発生時の情報共有、対応能力の強化を図ることとしています。

「お客さまとの対話の会」でいただいたご意見・ご要望にお答えします。

「お客さまとの対話の会」でいただきました主なご意見と、当社事業活動における対応の方向性について、以下のとおりご紹介いたします。

このほかにも、たくさんのご意見をいただきましたが、当社として、真摯に受け止め、今後の事業活動に活かしていきたいと考えております。

コミュニケーションのあり方へのご意見

今回のような一方的な説明ではない対話形式は良いと思うが、
今後はどんな対話活動を行っていくのか。

今回、各地域におけるいろいろな団体の皆さまとお話する機会をいただき、当社への意見や要望などをお伺いすることができました。

このような、face-to-faceによる対話が非常に重要であることを改めて認識しました。

今後も、経営層のほか、各事業所においても、いろいろな会合への参加や直接のご訪問など対話活動に取り組んでまいります。



お客さまとの対話の会
(佐賀)

情報公開へのご意見

公表する情報はいろいろな方に、
わかりやすく伝えるよう努力してほしい。

これまで、当社ホームページや各種媒体を通じて情報発信に努めてきましたが、専門用語が多いことや、文字が多いことなどから、お客さまへわかりやすくお伝えできていなかったようです。

今後は、図やグラフなどを多用し、目で見てご理解いただけるような工夫をします。

また、本報告書やリーフレット等を活用し、直接お客さまに説明させていただくなど、顔が見える情報発信にも努めてまいります。



意識改革へのご意見

経営層も含め社員一人ひとりが意識改革して、
前向きに信頼回復に努めてほしい。

今回の意見投稿呼びかけ問題の反省を踏まえ、社会情勢の変化に対する高い感度の醸成や、事業活動における透明性の確保などについて、当社の行動規範である「九州電力グループ行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」に反映させ、全従業員に周知徹底しました。

また、組織風土の改善に向け、経営層や各職場におけるワークショップで意見交換を行うなど、社員一人ひとりの意識改革にも取り組んでまいります。



経営層ワークショップ
の様子

コスト削減へのご意見

コスト削減にも
しっかりと取り組んでほしい。

当社は燃料費の増加など、厳しさを増す経営環境を踏まえ、徹底した効率化・コスト削減にグループ一体となって取り組むこととしており、2012年度は「緊急経営対策」として、昨年計画から▲1,200億円規模の削減に取り組んでいます。

しかしながら、このまま原子力発電所が停止し続けた場合、「緊急経営対策」の削減額を上回る燃料費の負担増が生じ、当社の収支・財務状況が厳しくなっていくことは明らかな状況となっています。

このため、今後、キャッシュフロー改善に向け、更なる経営合理化を前提に、あらゆる選択肢を検討していく必要があると考えています。





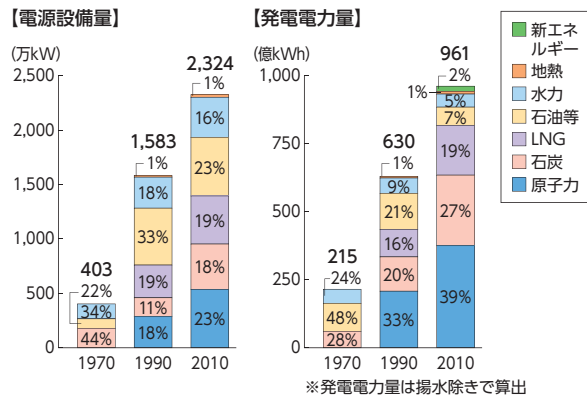
電源構成へのご意見

**原子力に頼らない
理想の電源構成を追求してほしい。**

当社は、原子力発電については、安全の確保を前提として、エネルギーセキュリティや地球温暖化対策の観点から、その重要性は変わらないものと考えています。

国で議論されている新たなエネルギー政策を踏まえ、各電源の特性を考慮したバランスのとれた電源構成を引き続き検討していきます。

▼電源設備量および発電電力量構成比実績(他社受電分を含む)



再生可能エネルギーへのご意見

**再生可能エネルギーの開発に
もっと積極的に取り組んでほしい。**

当社は、太陽光・風力・地熱については、全国より比較的導入が進んでおり、バイオマスや水力も含めた再生可能エネルギーの積極的な開発・導入に取り組んでいます。

このうち、太陽光・風力については、2020年度までに合計300万kW(昨年度計画から+50万kW)の導入に向けて取り組んでいます。

また、出力が不安定な太陽光や風力の大量導入に備え、スマートグリッドの研究も進めています。

▼鷲尾岳風力発電所(2011年12月運転開始)



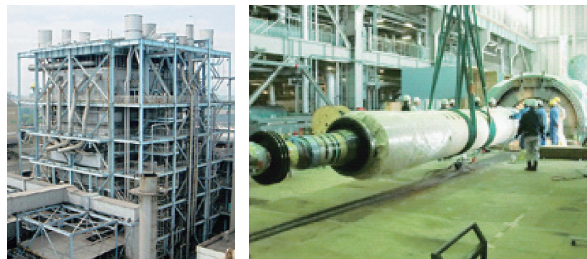
電力の安定供給へのご意見

**安心できる生活のために
しっかりと電力を供給してほしい。**

当社はお客さまに電気を安定的にお届けし続けることが基本的使命であり、最大の社会的責任として、これまで電力の安定供給に努めてきました。

今夏の厳しい需給状況においても、代替となる火力発電所をフル稼働させるほか、燃料の追加調達や他の電力会社などからの電力購入など、最大限の努力を行いました。

▼廃止予定であった苅田新2号(石油:37.5万kW)の運転再開の様子



地域社会との共生へのご意見

**収支が厳しいようだが、
地域社会への貢献は継続してほしい。**

当社は、地域と共に歩み、共に生きる企業として、地域の発展が企業活動の前提であると考えています。

厳しい経営状況にありますが、これからも地域のみなさまと連携しながら、ボランティア活動などをはじめとして、地域の課題解決に努めていきたいと考えています。

▼九州北部豪雨災害におけるボランティア活動(福岡県八女市)

作業前

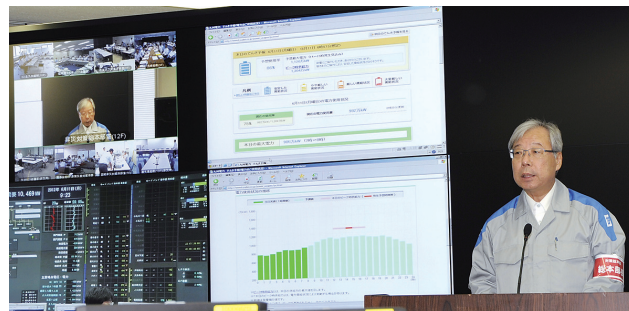


作業後



今夏の需給への対応

当社では、今夏の需給状況が大変に厳しい見通しであったことから、社長を総本部長とする「危機管理対策総本部」を設置し、不測の事態への万全な対応やお客さま等への迅速・的確な情報提供などについて、全社一丸となって取り組みました。



電力の供給力確保対策

■計画段階で対応可能なあらゆる供給力対策

- 石油火力5台の定期検査を今秋以降に延期(50万kW×4、37.5万kW×1)
- 2011年度末に廃止予定であった刈田新2号(37.5万kW)の運転再開
- 新大分発電所1号系列第1軸(10万kW)のガスタービン更新工事の延期
- 豊前発電所にディーゼル発電機(0.4万kW)を設置
- 離島の移動用発電設備(0.3万kW)の活用
- 他社からの受電 など

■電力需給の状況を踏まえた更なる供給力対策

- 他電力会社からの追加の電力融通受電
- 電力取引市場からの電力調達 など



豊前発電所に設置したディーゼル発電機

お客さまへの節電のお願い

一昨年並みの気温となることを想定し、7月2日(月)から9月7日(金)を節電にご協力いただきたい期間とし、ピーク時間帯においては、一昨年比で▲10%程度以上の節電をお願いしました。

お客さまに対しては、当社ホームページや広告のほか、自治体や各種メディアの方々にもご協力いただき、自治体のホームページや広報誌、テレビ・ラジオなどを通じて、お知らせさせていただきました。

不測の事態への準備

当社では、国の方針を受け、万が一の不測の事態への最終的な備え(セーフティネット)として、計画停電の準備を行いました。

2012年7月に「緊急需給調整等対応訓練」を実施し、自治体や警察などの関係機関に加え、一人暮らしの高齢者の方なども含めた、社内外への情報連絡ルートの確認等を行いました。



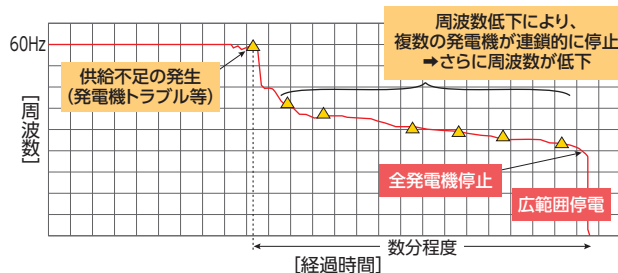
緊急需給調整等対応訓練の様子

電力需要が供給力を上回った場合の問題 ～大規模な停電を防ぐための計画停電の必要性～

電力需要が供給力を上回ると周波数が低下しますが、発電機は一定範囲の周波数でしか運転できません。そのため、周波数が大きく低下すると、発電機が停止し、最悪の場合には、連鎖的に複数の発電機が停止することにより、突然、広範囲に亘る大規模な停電に至る可能性があります。

今夏においては、こうした大規模な停電を防ぐために万が一の場合に備えて、計画停電の準備を行いました。

■電力需要が供給力を上回ると…

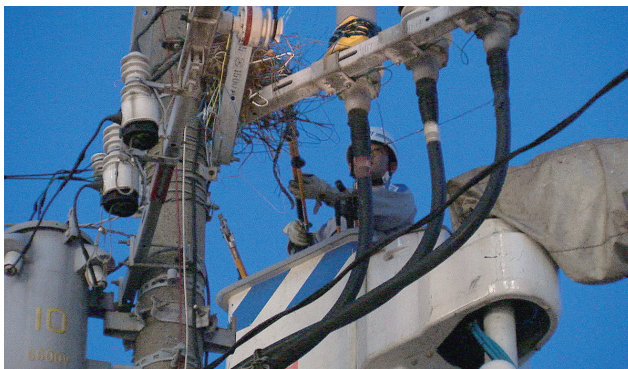


設備の安全・安定運転の徹底

送電線や配電線などにおける停電事故を未然に防ぐため、設備巡視による危険箇所の事前把握や対策の実施などに取り組んでいます。

また、雷や台風などの自然災害による停電事故を防ぐための設備強化などにも取り組んでいます。

作業にあたっては、ヒューマンエラーを防ぐため、取引先やグループ会社と一体となり、安全作業の徹底に努めています。

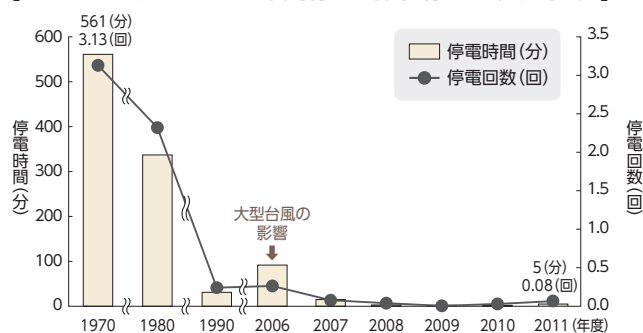


ガラスの巢の撤去作業



送電線碍子の取替作業

【お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移】



九州北部豪雨災害における停電復旧作業

当社では台風や集中豪雨などによる災害時または災害発生が予想される場合は、非常災害対策組織を設置し、協力会社や行政機関と連携して、迅速な停電復旧に努めることとしており、例年、台風シーズン前の7月に「大規模非常災害対策訓練」を実施し、災害に備えています。

2012年7月に発生した福岡・大分・熊本における九州北部豪雨災害においては、広範囲に亘る河川の氾濫や土砂災害が発生し、電柱などの当社設備も大規模な被害を受け、各地で停電が発生しました。

復旧作業にあたっては、被害現場への道路が遮断されている箇所も多く、作業員がそれぞれ資機材を担ぎ、数時間をかけて、歩いて現場へ行くこともありました。

また、現場の状況や過去の経験などから、近くに生えている杉を一時的に電柱代わりとするなど、「一刻も早く電気を届けたい」という使命を、協力会社のみならずと一体となって体现することで、比較的短時間で電力を供給することができました。



倒壊した電柱の代わりに杉の木に電線を架線している様子(熊本県球磨郡)

再生可能エネルギーの積極的な開発・導入

当社は、国産エネルギーの有効活用の観点から、また、地球温暖化対策面で優れた電源であることから、風力・太陽光・バイオマス・水力・地熱などの再生可能エネルギーの積極的な開発、導入を進めています。

全国における再生可能エネルギーのうち、当社は風力：約15%、太陽光：約20%、地熱：約40%を占めており、九州地域の経済規模(日本全体の約1割)から考えると、他の地域より積極的に導入しています。

このうち、風力及び太陽光については、2020年度までに、設備量であわせて300万kWの導入に向け



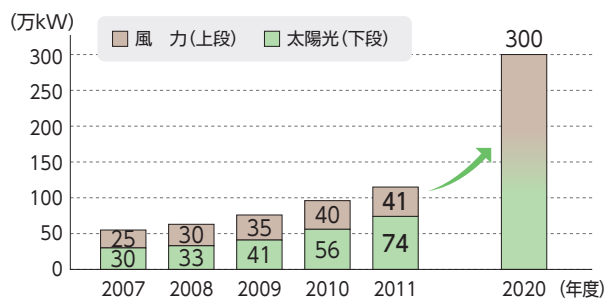
メガソーラー大牟田発電所(福岡県大牟田市:3,000kW)

て取り組んでいます。(昨年度計画から+50万kW)

近年の導入実績としては、2010年11月にメガソーラー大牟田発電所(3,000kW)の営業運転を開始したほか、2011年12月に鷲尾岳風力発電所(12,000kW:当社グループ会社[鷲尾岳風力発電(株)])の営業運転を開始しました。

また、当社グループ会社である(株)キューデン・エコソルが、大村発電所跡地においてメガソーラー発電所の開発を進めており、2013年春に出力13,500kWの太陽光発電所が完成する予定です。

【風力・太陽光の設備導入量】

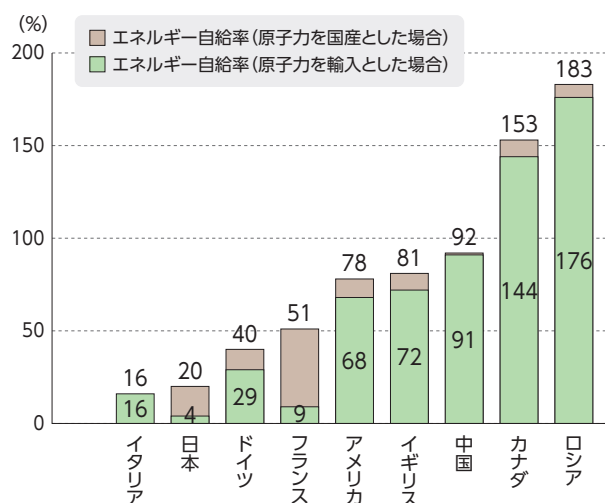


燃料の長期安定確保への取組み

中国やインドなどの新興国による需要増加などを背景に、中長期的にはエネルギー需給のタイト化や、資源価格の高騰が懸念されています。エネルギー資源に乏しいわが国は、エネルギー自給率が4%と低く、大部分を輸入に頼っています。当社では、燃料の長期安定確保のため、長期契約を基本として、燃料の供給源の分散化や、生産から輸送・販売までのサプライチェーンへの関与の強化に取り組んでいます。

また、燃料を長期安定的に確保するため、2007年9月からカザフスタン共和国の新規ウラン鉱山開発・生産プロジェクトに参画しているほか、2011年9月に豪州の新規LNG開発・生産プロジェクトへ参画するなど、上流権益の取得も進めています。

【主要国のエネルギー自給率(2009年)】



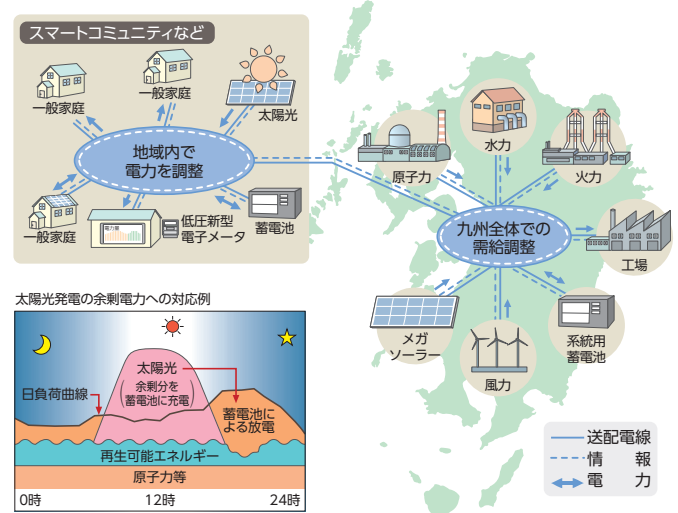
※100%を超えている部分は輸出を表す
出典: ENERGY BALANCE OF OECD COUNTRIES, 2011
ENERGY BALANCE OF NON-OECD COUNTRIES, 2011



再生可能エネルギーの普及拡大を見据えたスマートグリッドの研究

太陽光や風力は気象状況によって電気の出力が大きく変動します。そうした出力が不安定な電源が、大量に普及していった場合においても、電圧や周波数が安定した高品質な電力を効率的に供給できるよう、原子力・火力・再生可能エネルギーなど全ての電源の最適運用を行えるスマートグリッドの構築を目指しています。

▼スマートグリッドのイメージ



長期的に安定した効率的な流通設備の形成・維持

電力流通設備については、需要動向や供給信頼度、設備の安全面や運用面、コスト等を総合的に勘案し、長期的な観点から効率的な設備形成を図っています。

当社は通常想定される設備の事故や不具合で停電が生じないことを基本に設備を形成していますが、大規模な自然災害などで設備が破損しても、広範

困・長時間の停電が発生しないよう基幹システムの構築に取り組んでいます。

2011年6月に北九州幹線が運開したほか、現在、大分～宮崎間を結ぶ「日向幹線」の建設に向けた調査等を進めており、九州北部～南部間の2ルート化を目指しています。

(現在の主要供給設備については、P42を参照ください。)

小丸川発電所(揚水)全4台が竣工し、今夏の電力需給で重要な役割を担いました

小丸川発電所は1999年2月に着工し、2007年7月の初号機の運転開始に始まり、2011年7月までに全4台(最大出力120万kW: 30万kW×4台)が運転を開始しました。

揚水発電は、電力供給に余裕のある夜間に水を上部ダムへ汲み上げておき、電力需要のピークを迎える昼間に水を放流して発電するものです。

発電機の起動・停止や出力調整を迅速に行えることから、大型電源のトラブル発生などの緊急時や需要

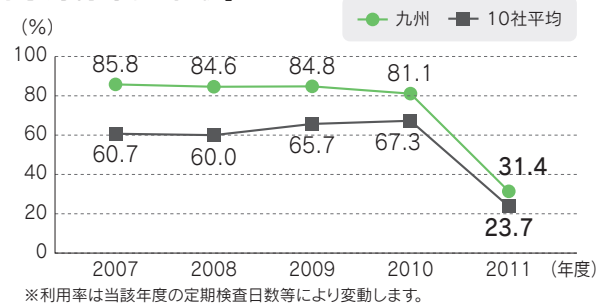
ピーク時に対応する電源として開発してきましたが、今夏の厳しい電力需給では昼間ピーク時の電源として、重要な役割を担いました。



当社における原子力発電所の安全運転への取組み

当社は、「もともと原子力は危険なもの。だからこそ、安全のため、あらゆる努力をする」という認識を基本に、最新技術の導入や、国内外で発生した事故・故障の情報を反映した原子力発電所の建設・改良に取り組むとともに、徹底した運転員の訓練などを実施し、原子力発電所の安全性向上に努めてきました。

【原子力利用率の推移】



福島第一原子力発電所の事故概要

原子力発電所の安全確保の基本は、原子炉を安全に「止める」、燃料を水で「冷やす」、放射性物質を「閉じ込める」ことです。

しかし、福島第一原子力発電所では、地震発生時に、原子炉を止めることはできましたが、その直後に起こった想定を上回る津波の影響で、非常用ディー

ゼル発電機や海水ポンプなどが冠水し、全ての電源を失うとともに、冷却水の供給もできなくなりました。

このため、燃料を冷やすことができず、最終的には放射性物質を閉じ込められなくなるという、事故に至りました。



「緊急安全対策」等の実施

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、当社では、このような事故を二度と起こさないとの固い決意のもと、以下のような、「緊急安全対策」等を実施しました。

緊急安全対策

電源の確保



- 高圧発電機車の配備
- 外部電源復旧対策の実施

冷却水を送るポンプ等の確保



- 仮設ポンプ・仮設ホースの配備
- 重要機器があるエリアへの浸水防止対策

冷却水の確保



- 水源の確保

「緊急安全対策」を実施したことで、津波により全ての電源・海水冷却機能・使用済燃料貯蔵プール冷却機能を失ったとしても、原子炉や使用済燃料貯蔵プールの継続的な冷却が可能となりました。

更なる信頼性向上のため、移動式大容量発電機の導入や重要機器の防水対策、海水ポンプ等の予備品確保、水タンクの補強などの対策も進めています。

※原子力発電所の安全対策については、当社ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

また、「緊急安全対策」に加え、原子力発電所への電力システムの信頼性評価などの「外部電源の信頼性確保」や、がれき撤去用重機の配備などの「シビアアクシデント（過酷事故）への対応」についても実施しています。

これら設備面の対策に加え、以下のような訓練や手順書の整備など、ソフト面の対策についても実施しています。

緊急安全対策訓練



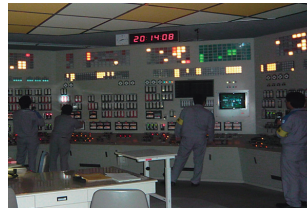
●仮設ポンプによる冷却水供給訓練

外部電源復旧訓練



●移動用機器による電力供給訓練

全交流電源喪失訓練



●照明を消灯した中での訓練シミュレータを用いた運転操作訓練

がれき撤去訓練



●小型ホイールローダによるがれき撤去訓練

ストレステスト（一次評価）における評価結果について

ストレステストとは、設計上の想定を超える地震や津波等に対して、原子力発電所がどこまで耐えられるか、一次評価と二次評価に分けて調べるものです。当社の原子力発電所においては、全号機の一次評価を完了し、その評価結果について国へ報告しました。

想定を超えるストレス（地震・津波）に対し、地震については基準地震動の1.61倍～1.89倍、津波については13.0m～15.0mまで、燃料を冷却する機能が維持されることを確認しました。

	対象	評価内容
一次評価 再稼働の可否を判断	定期検査中で起動準備の整った原子力発電所	想定を超える事象に対して、安全上重要な施設・機器等が、どの程度の安全上の余裕（安全裕度）を持っているかを評価
二次評価 運転継続の可否を判断	全ての原子力発電所	想定を超える事象に対して、原子力発電所全体の施設・機器等を対象に、発電所の総合的な安全性を評価

また、外部の支援なしに燃料を冷やし続けられる時間についても、約65日～104日と外部からの支援を期待するのに十分な時間を確保できることを確認しました。

なお、当社の一次評価の結果については、国によって審査が行われることとなっています。

【全交流電源喪失に関する評価の場合】

	号機	燃料の場所	外部の支援なしに燃料を冷やし続けられる時間	
			緊急安全対策前	緊急安全対策後
玄海原子力発電所	1号機	原子炉	約5時間	約65日
		使用済燃料貯蔵プール	約2.6日	
	2号機	原子炉	約5時間	
		使用済燃料貯蔵プール	約2.7日	
	3号機	原子炉	約5時間	
		使用済燃料貯蔵プール	約2.2日	
	4号機	原子炉	約5時間	
		使用済燃料貯蔵プール	約2.3日	
川内原子力発電所	1号機	原子炉	約5時間	約104日
	2号機	使用済燃料貯蔵プール	約1.8日	

原子力発電所の更なる安全性・信頼性向上に向けた取組み

当社は、緊急安全対策(P15参照)を実施したことで、燃料を継続的に冷却することが可能となりました。また、ストレステスト一次評価(P16参照)において、安全上の十分な余裕を持っていることも確認しました。

さらに、原子力発電に対する信頼を確保していくため、現在、より一層の安全性・信頼性向上を目指し、自主的かつ継続的な取組みも進めています。

その中で、以下の設備について、これまでの調査検討をもとに基本設計に着手できる段階となりました。

- 免震構造で事故時に指揮を行う「免震重要棟」
- 格納容器内部の圧力上昇を抑制する
「格納容器フィルタ付VENT装置」

今後とも、更なる安全性・信頼性の向上への取組みを継続し、原子力発電所の安全確保に万全を尽くしていきます。

免震重要棟の概要(設置時期:2015年度目途)

■構造

免震構造の鉄骨鉄筋コンクリート構造

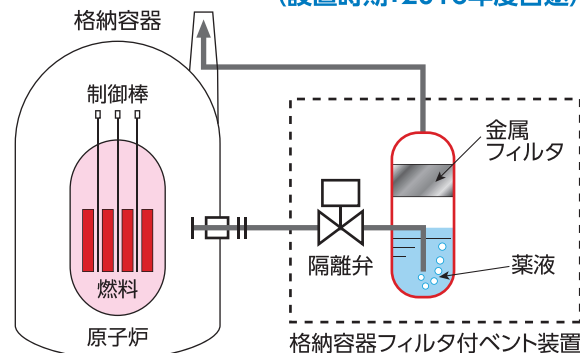
■主要設備

- ① 専用電源設備(専用の非常用発電機や蓄電池)
- ② 放射線管理設備
(事故収束作業時の被ばく管理、環境放射線測定設備)
- ③ 放射線防護設備
(無窓の遮へい壁、ヨウ素除去フィルタ付換気空調設備)
- ④ 通信・情報設備
(衛星通信設備等による中央制御室や外部との通信設備、
事故時のプラントパラメータを収集・表示できる設備)

■設置場所

原子力発電所敷地内の津波の影響を受けない高台

格納容器フィルタ付VENT装置 (設置時期:2016年度目途)



当社原子力発電所の立地と津波の影響

津波は、プレート間地震など海底の隆起や沈降が大きな地震ほど、また、発生地点の水深が深いほど、規模が大きくなる傾向があります。

例) 東北地方太平洋沖地震 — 日本海溝付近
(水深: 6,000m超)

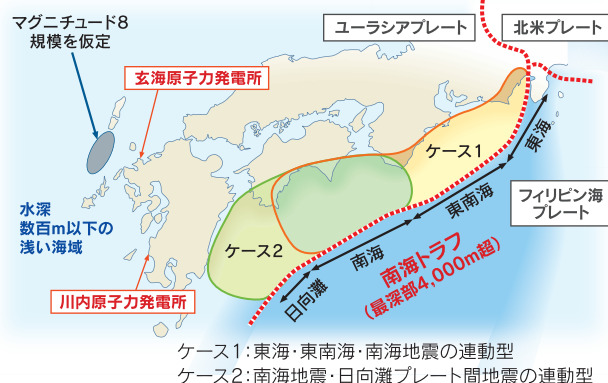
当社の原子力発電所周辺の海域にはプレートの境界はなく、そのほとんどが水深数百m以下の浅い海域となっており、大きな津波は発生しにくいと考えられています。

【玄海原子力発電所周辺海域で地震が発生した場合】

玄海原子力発電所周辺海域において、マグニチュード8規模(プレート内地震で国内最大規模)の地震・津波が発生した場合、高さ4.9m程度の津波となると試算

参考(発電所敷地の高さ)

玄海原子力発電所 → 海拔11m
川内原子力発電所 → 海拔13m



【南海トラフで地震が発生した場合】

九州近海で比較的大きな津波が起きる可能性がある南海トラフにおいて、マグニチュード9(中央防災会議モデル等を基に設定)の地震・津波が発生した場合、当社の原子力発電所へ到達する津波の高さは1.5~2.5m程度になると試算

原子力災害発生時の対応

原子力災害に至るおそれがある異常事象が発生した場合は、社長をトップとする原子力防災組織を設置し、事故の拡大防止や、国・自治体等の関係機関に対して通報及び連絡にあたる体制を整備しています。

さらに、原子力災害対策特別措置法に定められた緊急事態(全ての非常用炉心冷却装置による原子炉への注水ができない等)に至った場合、国・自治体等の関係機関に対して、支社に配置した原子力広報・防災連絡員等を通じて通報及び連絡を行うとともに、発電所内及び発電所敷地周辺の放射線や放射性物質の測定を行う等、原子力災害の拡大防止に向け、必要な対策を的確に行うこととしています。

国

- 緊急時対策の拠点となる「オフサイトセンター」をあらかじめ指定
- 原子力施設が所在する地区ごとに「原子力防災専門官」を常駐

総合防災訓練の実施 (周辺住民の方も参加)

自治体

- 事業者からの報告徴収
- 原子力発電所等への立入検査
- 地域防災計画の見直し

原子力事業者

- 防災業務計画の作成
- 原子力防災組織の設置・原子力防災管理者の選任
- 放射線測定設備等の整備

玄海原子力発電所1号機における中性子照射脆化の状況について

原子炉容器は、中性子を受け続けることにより、粘り強さが低下することが知られています。これを、「中性子照射脆化」といいます。このため、原子炉容器内に同じ材料でできた監視試験片をあらかじめ装着しておき、計画的にこの試験片を取り出し、原子炉容器の粘り強さの低下の傾向を確認する試験を行っています。

この試験によって得られた関連温度(脆性遷移温度[※])に基づき、原子炉容器の健全性を確認し、原子炉容器内の圧力や温度を適切に管理し、原子力発電所の安全運転に努めています。

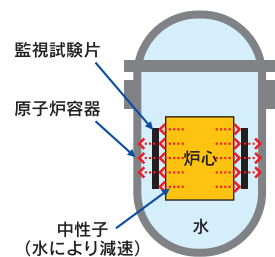
材料が持つ粘り強さと、材料に発生する力を比較

※材料を引っ張った場合に、延性破壊(伸びきってちぎれる破壊)から、脆性破壊(伸びが生じないで割れるように破壊)に移行する温度で、粘り強さの低下(脆化)の傾向を示すものであり、原子炉容器が割れる温度ではありません。

して評価した結果、玄海原子力発電所1号機においては、万一、運転開始後60年後に事故が発生し、冷たい水を注入したとしても、健全性が十分に確保されることを確認しました。

また、国においても、専門家7名による計14回の意見聴取会で審議された結果、「健全であることを確認した」との見解を2012年8月に示しました。

監視試験片の設置位置



- 監視試験片は、原子炉容器より炉心に近い位置にあり、中性子を多く受けているため、将来の影響を先行して確認できます。
- 取り出した監視試験片は、専門の調査機関で約1年かけて機械試験等を実施し、健全性の評価を実施します。

経営理念

九州電力の思い

ずっと先まで、
明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来に
つなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。

この思いの実現に向けて、私たちは次の4つに挑戦しつづけます。

1 地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりと

私たちは、お客さまに毎日の生活を安心して送っていただけよう、エネルギーや環境に関する豊富な技術や経験をもとに、世の中の動きを先取りしながら、地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりとお届けしていきます。

2 「なるほど」と実感していただくために

私たちは、お客さまの信頼を第一に、さまざまな声や思いをきっちりと受け止め、お客さまに楽しさや感動をもって「なるほど」と実感していただけるようなサービスでお応えしていきます。

3 九州とともに。そしてアジア、世界へ

私たちは、九州の皆さまとともに、子どもたちの未来や豊かな地域社会を考え、行動していきます。そして、その先に、アジアや世界をみます。

4 語り合う中から、答えを見出し、行動を

私たちは、人間の持つ可能性を信じ、個性を尊重し合い、自由・活発に語り合う中から、明日につながる答えを見出し、行動していきます。

九州電力グループ行動憲章

九州電力グループは、「お客さま」を全ての企業活動の原点として、エネルギーを中核にした商品・サービスの提供を通じ、自らの企業価値を持続的に創造することにより、社会とともに発展することを目指しています。

同時に、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊かな社会

の創造に貢献するため、グループ一体となった事業運営を展開しています。

このような企業活動を社会の信頼と共感のもと着実に遂行するため、社会の情勢変化に対する高い感度を持ち、以下の原則に基づきコンプライアンス経営を推進してまいります。

1 お客さま満足の向上

2 誠実かつ公正な事業活動

3 安全文化の醸成

4 コミュニケーション活動

5 環境経営の推進

6 地域・社会への貢献

7 明朗な企業風土づくりの推進

8 国際社会との協調

9 法令遵守

10 本憲章の精神の徹底と経営トップの責務

経営方針

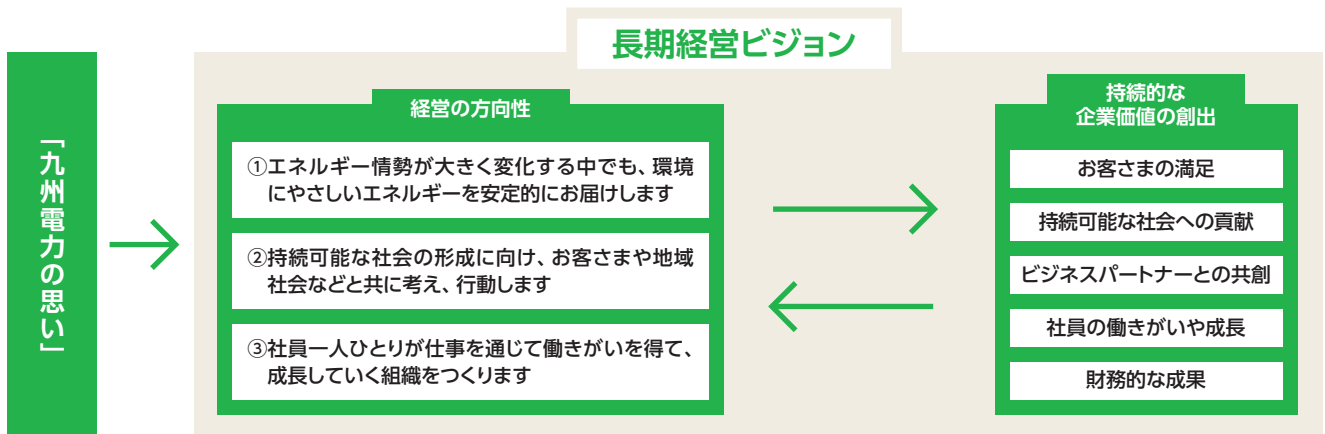
長期経営ビジョン

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九州電力の思い」のもと、責任あるエネルギー事業者として、安定した電力・エネルギーをお客さまにしっかりお届けすることを使命としており、長期的視点から「長期経営ビジョン」等を策定し、事業活動を展開しています。

現在、原子力やエネルギー利用のあり方などエネルギー政策全般に関して、国レベルで議論が進められているところであり、電気事業を巡る中長期的な

経営環境の不透明性が非常に高まっています。また、厳しい需給状況が続く中、収支を巡る環境も一層厳しさを増しています。

こうした極めて厳しい状況に的確に対応していくためには、喫緊の重要課題を明確にし、重点をおいた取組みを全社一丸となって進めていくことが必要であることから、「長期経営ビジョン」における経営の方向性等を踏まえつつ、「平成24年度経営方針」を策定いたしました。



「平成24年度経営方針」における重点課題と対応方針

(1) 信頼再構築に向けた取組み

お客さま、地域の皆さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからの信頼は、当社の事業運営の基盤であり、「経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ」等により損なわれた信頼の再構築に向け、全社一丸となって取り組みます。

- 企業体質や組織風土の改革に向けた事業の透明性確保・事業運営の再構築などの再発防止策を徹底します。
- ステークホルダーの皆さまのご意見やご要望を真摯に受け止め、当社の事業運営に反映します。

(2) 安定供給の確保

原子力発電所の運転再開に関する見通しが不透明で、厳しい需給状況が続く中、需給両面からあらゆる対策に取り組み、安定供給の確保に努めます。

- 供給面では、需要動向等を踏まえ、機動的な追加供給対策を実施することで安定供給の確保を図ります。また、原子力の更なる信頼性向上と安心・安全の確保を図るとともに、再生可能エネルギーの積極的な開発・導入を目指します。
- 需要面では、需給状況等に関する情報提供の充実や、お客さまの節電・省エネにつながる取組みを推進します。

(3) 収支改善に向けた「緊急経営対策」の推進

厳しさを増す経営環境を踏まえ、費用・投資について、安全・法令遵守・安定供給を確保しつつ、徹底した効率化に加え、当面の繰延べなど短期的対策を含むコスト削減にグループ一体となって取り組みます。

- 電力の安定供給を確保した上で、工事の実施時期、範囲、工法等を見直し、設備投資及び修繕費を削減するとともに、経済的な調達により燃料コストの低減に取り組みます。
- 広報活動や研究開発等の内容・規模を見直すなど、業務全般にわたる効率化を進め、諸経費の削減に取り組むとともに、業務運営の効率化や役員報酬・福利厚生費などの削減に取り組みます。

経営マネジメント

コーポレート・ガバナンスの仕組み

当社は、取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、会社業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針(内部統制の基本方針)を定め、継続的な体制の充実に努めています。

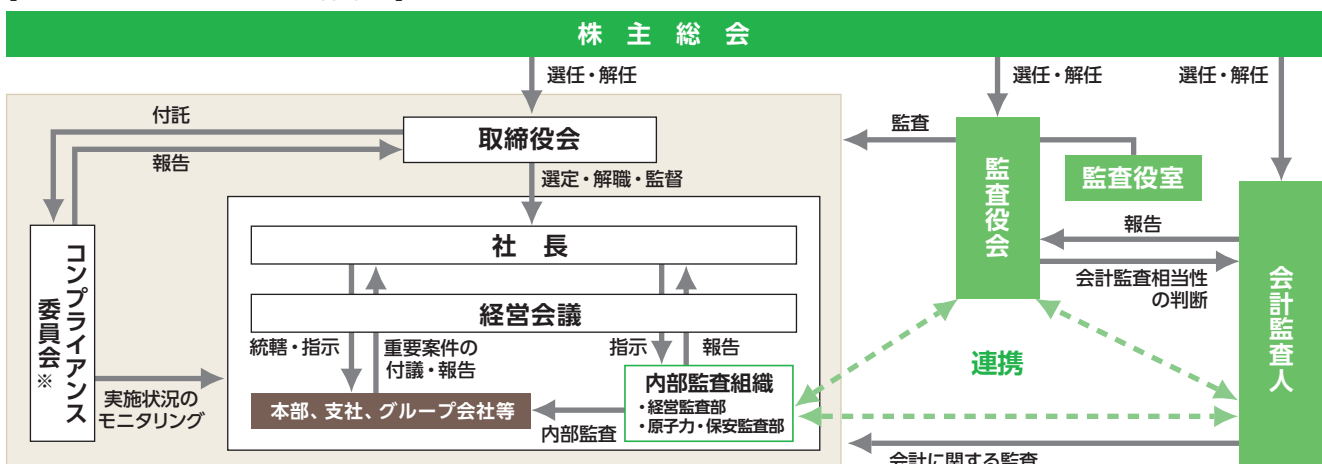
具体的な取組み

- 独立性の高い社外取締役の選任による経営に対する監督機能の強化
- 内部監査組織との連携による監査役の監査の実効性確保
- 取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化
- コンプライアンス経営の徹底
- 本部や支社等への執行役員の配置による意思決定の迅速化
- 中立性を維持した内部監査体制の充実
- 原子力等重要設備の保安活動については、別途専任組織を設置

【各会議体等の概要】

体制	役割	メンバー (2012年7月1日現在)	開催頻度等
取締役会	・企業経営の重要事項の決定 ・職務の執行状況の監督	・全取締役17名 (うち社外取締役1名)	原則月1回 (2011年度17回開催)
経営会議	・取締役会決定事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項の協議 ・執行上の重要な意思決定	・社長、副社長、常務執行役員、 上席執行役員18名	原則週1回 (2011年度25回開催)
監査役会	・取締役職務の執務状況全般に関する監査 → 取締役会などの重要な会議への出席 → 執行部門、連結子会社等からのヒアリング → 事業所実査 → 法令や定款に定める監査に関する重要事項の協議、決定	全監査役6名 (うち社外監査役3名) ※ 監査役職務を補助するための専任の組織として監査役室(12名)を設置	原則月1回 (2011年度16回開催)
内部監査組織	・各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行状況等の監査 ・保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行状況等の監査	・経営監査部(23名) ・原子力・保安監査部(11名)	※ 業務として常時実施

【コーポレート・ガバナンスの体系図】



※コンプライアンス経営に関する方針や具体的対応策の提言・審議ならびに実施状況のモニタリングを行う。



CSRマネジメントの仕組み

九州電力グループのCSRへの取組みを掲載したCSR報告書をコミュニケーションツールとして、お客さまをはじめとする様々なステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただき、その声を経営や業務運営に的確に反映させるCSRマネジメントサイクルを構築しています。

九州電力グループのCSRへの取組みを掲載したCSR報告書をコミュニケーションツールとして、お客さまをはじめとする様々なステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただき、その声を経営や業務運営に的確に反映させるCSRマネジメントサイクルを構築しています。

CSR推進会議

CSRマネジメントの推進体制として、CSR担当役員を任命するとともに、社長を委員長とするCSR推進会議を設置し、CSR行動計画の策定やCSR報告書に関する審議などを行い、CSRへの取組みの更なる充実を図っています。

グループCSR推進部会

九州電力グループ全体でのCSRへの取組推進のため、グループCSR推進部会を設置し、行動計画の周知やそれに基づくPDCAの確実な実施を図っています。

CSR推進会議の概要(2012年7月現在)

〔役割〕CSR活動全般の方針・計画等の審議
〔構成〕委員長:社長
副委員長:CSR担当の副社長又は執行役員
委員:副社長、取締役、常務・上席執行役員を基本(委員長が指名する)
出席者:常勤監査役
〔開催〕原則として年2回(10月、3月)

グループCSR推進部会の概要(2012年7月現在)

〔役割〕・グループ全体でのCSRマネジメントサイクルの確立
・コンプライアンスに関する施策のグループ会社への確実な浸透
〔構成〕部会長:九州電力(株)地域共生本部 部長(総務担当)
副部会長:九州電力(株)地域共生本部 部長(法務担当)
構成会社:51社
〔開催〕原則として年2回(4月、10月)

2012年度九州電力グループCSR行動計画 (詳しくは、CSR報告書2012[web] P29~P36をご覧ください)

コンプライアンス経営の推進

- ①コンプライアンス推進体制の強化
- ②コンプライアンス意識の向上
- ③公正な事業活動の徹底

環境経営の推進

- ①地球環境問題への取組み
- ②循環型社会形成への取組み
- ③地域環境の保全
- ④社会との協調
- ⑤環境管理の推進

経営の透明性確保に向けた情報公開の一層の推進

- ①迅速・的確な情報公開に向けた広報対応の充実
- ②原子力関係情報の迅速・的確な発信
- ③株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進

人権の尊重と働きやすい労働環境の整備

- ①人権の尊重
- ②働きがいのある生き活きとした職場づくりの推進
- ③多様な人材の活躍環境の整備
- ④従業員の能力向上と技術力の維持継承

安全第一主義の徹底

- ①設備の安全確保
- ②作業安全の徹底と心身の健康確保
- ③公衆感電事故防止に向けた取組み

地域・社会との共生

- ①地域社会の持続的発展に向けた共生活動の推進

コンプライアンス経営の推進

コンプライアンス経営の推進体制

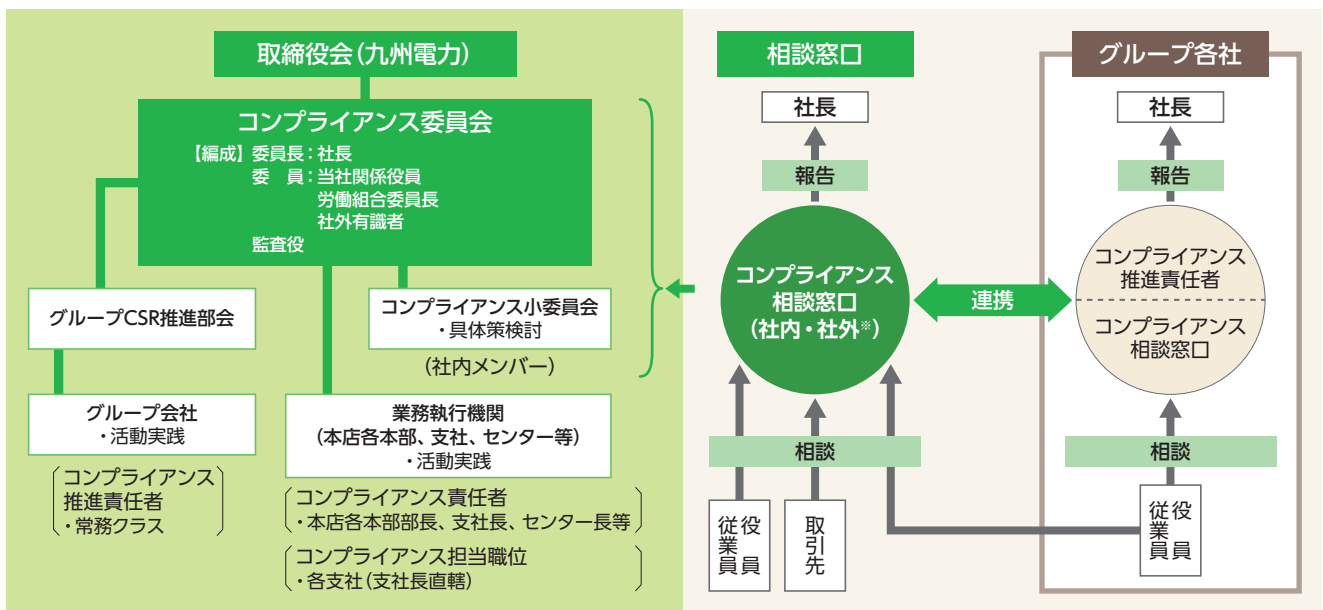
当社では、社長を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」とし、全社でコンプライアンス経営を推進する体制を整備しているほか、グループ各社においても、コンプライアンス委員会や相談窓口を設置するなど、コンプライアンス体制を整備しています。

法令違反や企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見を目的に設置している相談窓口については、社内窓口だけでなく、社外の弁護士事務所にも設置

しており、相談窓口利用者のプライバシーは、厳格に保護され、利用者が相談や通報による不利益な取扱いを受けることがないよう社内規定に基づいた体制を整備しています。

また、意見投稿呼びかけ問題等一連の事象の再発防止のために、コンプライアンス所管部門の一元化など、コンプライアンス推進体制を再構築しました。(詳細はP8をご覧ください)

▼コンプライアンス経営の推進体制全体図



※社外相談窓口については、弁護士事務所を設置

コンプライアンスに係る不適切事例への対応 ～火力部門における再発防止の取組み～

当社は、2011年度に発覚した相浦発電所No.1燃料油タンク点検時の不適切事象を受け、火力部門のコンプライアンス意識レベルを確認するためのアンケート調査を行い、類似の不適切事象について、法令違反・協定違反に該当するものや社会的影響を及ぼす事象はないことを確認しました。

これらの結果を踏まえ、火力部門全員を対象とした小集団活動などによる意識・風土の改革や、工事責任者と危険物保安監査者によるクロスチェック(二重チェック)などのチェック機能強化といった再発防止策を確実に実施していきます。

コンプライアンス意識向上への取組み

コンプライアンス意識の向上に向けた様々な研修をグループ会社一体となって実施し、従業員の意識高揚と、コンプライアンス経営の徹底を図っています。

また、社内イントラネットにコンプライアンスに関する情報を一元的に管理するシステムを開発し、グループ会社全体での情報共有に努めています。

今後も、様々な研修やイントラネットなどを通じて、職場単位での対話・教育等に有効活用できる情報を提供し、従業員のコンプライアンス意識向上を図っていきます。

▼コンプライアンス・イントラネット画面



▼コンプライアンス研修の実績(2011年度)

項目	実績
■階層別研修及びテーマ別研修	1,935名(延べ)
■eラーニング研修(職場内学習)	12,256名 (全事業所実施済)
■グループ会社向けの研修	
●CSR研修	38社 266名
●コンプライアンス教育推進者研修	24社 28名

▼コンプライアンス・イントラネットの掲載内容

ホームの家	・法律相談事例集 ・法律マメ知識 ・法令情報
こんぽらサポート便	・ニュース&キーワード ・コンプライアンス3分間講座 ・クイズ! これって〇?×?
推進・教育ツール	・教育素材集
コンプライアンス経営への取組み	・コンプライアンス推進体制 ・会議体(コンプライアンス委員会、グループCSR推進部会)資料 ・コンプライアンス関連規定文書 ・当社・グループ会社取組み状況 ・コンプライアンス意識調査結果 ・コンプライアンス、セクハラ・パワハラ相談窓口

他にもこのような取組みをしています。

- コンプライアンス意識調査
- 取引先と一体となった調達分野でのコンプライアンス推進
- 情報セキュリティ対策

⇒詳しくはCSR報告書2012 [web] P37~44をご覧ください。当社ホームページで公開しています。

VOICE



地域共生本部 法務総括グループ 松本 悟朗

従業員一人ひとりが、コンプライアンスに対する高い感度を持てるよう、積極的に取り組みます。

意見投稿呼びかけ問題のような不祥事を二度と起こさないためには、社会情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、従業員一人ひとりが当事者意識を持ち、コンプライアンスに対する感度を向上させていく必要があると考えています。

そのためには、コンプライアンス教育や研修、イントラネットによる情報発信など、積極的かつ継続的に、地道に取り組んでいかななくてはなりません。

2012年7月にコンプライアンス所管部門が地域共生本部に一元化されましたので、全社のコンプライアンス統括部門として責任感を強く持ち、コンプライアンスの推進に取り組んでいきたいと思ひます。

情報公開の一層の推進

積極的な情報発信への取組み

毎年、本店各本部や支社毎に情報の発信計画を策定し、記者発表やホームページ、パンフレット等による積極的な情報発信を行っています。

また、2009年2月に制定した、情報公開に関する業務運営の基本的な取扱いを定めた規定文書に則り、当社やグループ会社で発生した事故や企業倫理に反する行為など、公表しないとお客様や社会にとって不利益となる情報については、迅速かつ確に発信するよう努めています。

社長記者会見、記者発表の実施

当社の事業活動や原子力発電などへの理解促進を図ることを目的に、社長記者会見や記者発表により、積極的に情報を発信しています。会見時には、図表を用いるなど、わかりやすさを意識するとともに、会見時の動画を当社ホームページで公開しています。

また、正確な報道に繋がるよう、報道機関を対象とした現場公開や見学会、説明会などを実施しています。

【公表しないとお客様や社会にとって不利益となる情報の発信実績(2009年度～2011年度)】

	2009年度	2010年度	2011年度
供給支障関係	17	23	31
原子力関係	3	3	15
設備トラブル	7	7	14
その他	5	2	14
合計	32	35	74

【主な内容(2011年度)】

- 経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿要請
- ヒューマンエラーによる供給支障事故
- 新大分発電所の緊急停止

【記者会見・報道機関を対象とした現場公開等の実績】

2011年度実績		
記者会見	14回	● 社長記者会見 ● 電気事業連合会での記者会見
記者発表	273件	—
現場公開	12回	● 嘉瀬川発電所営業運転開始に伴う取材案内 ● 玄海・川内原子力発電所緊急安全対策の公開など
見学会	1回	● 大平発電所見学会
説明会	7回	● 電力システムの概要と需要想定について など

他にもこのような取組みをしています。

- 情報公開の推進に向けたグループ大での体制の構築
- 非常災害時における広報対応の更なる充実
- 株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進

⇒詳しくはCSR報告書2012[web] P45～50をご覧ください。当社ホームページで公開しています。

VOICE



お客様目線に立った情報発信をしていきます

原子力コミュニケーション本部は、2012年7月に設置された部署であり、広報、立地、原子力部門などで仕事をしてきたメンバーで構成されています。

震災後、お客様、地域の方々の当社を見る目が大きく変わってしまいましたが、当社の技術陣は、電力の安定供給、原子力発電所の安全性を更に高めるための取組みを続けています。新しい部署の任務は、そのような取組みを、いま一度お客様の目線に立って、わかりやすく情報発信をしていくことだと思います。

原子力コミュニケーション本部
原子力コミュニケーショングループ 吉岡 裕泰

原子力関係情報の迅速・的確な発信

原子力発電所の運転状況やトラブルに関する情報などについて、記者発表やホームページの掲載を通じて迅速・的確な情報発信を行っています。



移動式大容量発電機による電源供給訓練公開の様子

また、当社の原子力発電所の安全性についてご理解いただくため、全九州における訪問活動や新聞広告の出稿、地元の皆さまや自治体、報道機関を対象とした訓練状況等の公開などによる理解活動を実施しています。



ホームページ掲載による公開

でんき予報による需給関連情報の発信

2011年7月から電力の需給状況をお客さまに分かりやすくお知らせするため、「でんき予報」をホームページに掲載し、お客さまの節電に活用していただくこととしました。

2012年夏における厳しい需給状況においても、「でんき予報」の内容を充実させて発信したほか、「緊急時の節電ご協力お願いメール」でも、電力の需給状況についてお知らせすることとしました。



ホームページにおける「でんき予報」

「緊急時の節電ご協力お願いメール」の仕組み

- 1 特に節電いただきたい時間の直前(約1時間前)にメールでお知らせします。

「直前に加え、あらかじめお客さまが登録されたタイミングでもメールでお知らせします。」

- 2 メールが届いたら、エアコンを控えるなど、節電へのご協力をお願いします。(注)

(注) エアコンの控えすぎによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲での節電をお願いします。



今夏の「でんき予報」で追加した主な内容

- 本日のでんき予報
 - 当日のピーク時供給力の電源別内訳
 - 1時間前の需要実績値(使用率)
 - 1時間後の需要予測値(使用率)
 - リアルタイム需要実績値
- 明日のでんき予報
 - 翌日のピーク時供給力の電源別内訳
- 週間でんき予報
 - [翌週の需給見通し] (毎週木曜日発表)
 - 翌週(平日5日間)のピーク時供給力の電源別内訳
 - [翌々週の需給見通し] (毎週金曜日発表)
 - 翌々週の需給見通し、及びピーク時供給力の電源別内訳

安全第一主義の徹底

労働安全衛生の取組み

協力会社と一体となった災害ゼロに向けた取組み

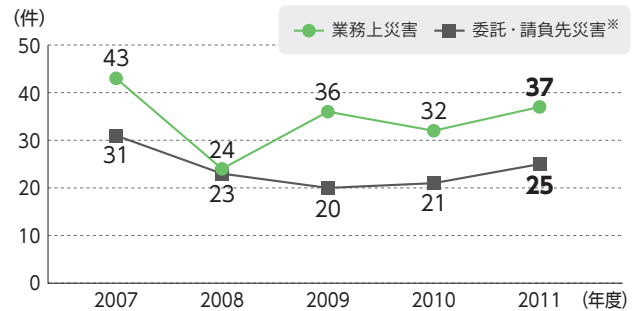
当社では、業務上災害や委託・請負災害が増加傾向で継続して発生していることから、全社横断的に安全活動を推進する保安推進委員会を2011年3月に設置し、災害防止に向けて取り組んでいます。

また、労働安全衛生法令教育や危険体感研修等の職場安全教育を実施しているほか、協力会社へも積極的な安全活動の支援を行っています。



若手社員の研修風景(配電部門)

▼業務上災害及び委託・請負先災害件数



*休業4日以上 の件数

▼保安推進委員会

保安推進委員会	[構成]	委員長：副社長(社長が指名) 副委員長：本部長(社長が指名) 委員：関係本部長・副本部長 幹事：電力輸送本部 部長、 人材活性化本部 部長、 経営管理本部 原子力・保安監査部長
	[頻度]	年2回の定例会のほか、死亡等の重大事故発生時など、必要の都度開催
	[目的]	保安規程に基づく自主保安活動及び労働安全衛生法に基づく安全活動に関する事項について審議・調整

公衆感電事故防止に向けた取組み

公衆感電事故防止PR期間(春・冬：年2回)及び電気使用安全月間(8月)に、土木・建築及びクレーン会社、教育関係機関、自治体等へ公衆感電事故防止についてのPRや協力依頼を行っています。

一方、2011年度には1件(変電所侵入 1件)の公衆感電事故が発生したことから、電力設備への接触による公衆感電事故を防止するため、右記のような設備対策を実施し、安全対策を強化しています。



注意喚起標識の設置状況



送電鉄塔の昇塔防止装置設置状況

公衆感電事故防止のための設備対策例

- クレーン車等重機類や釣竿などの送電線への接触防止のため、河川横断部など必要な個所に注意喚起標識を設置
- 発電所や変電所への侵入防止のため、外柵や注意喚起標識を設置
- 鉄塔への昇塔防止のため、「全鉄塔への昇塔防止装置の設置」や「市街地等で鉄塔敷地に容易に入ることができる鉄塔への外柵の設置」を実施中

▼公衆感電事故件数

年度	2007	2008	2009	2010	2011
件数	1	0	0	4	1

原子力の安全確保

原子力発電所の安全・安定運転を継続するための技術継承への取り組み

原子力発電所の安全・安定運転を継続するためには、社員の技術力維持・継承も重要な課題であり、発電所の運転・保守等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承に取り組んでいます。

入社後1年間は発電課でプラント設備等を広く習得させ、その後、適性に応じ保守課等の技術系各課へも配属を行い、専門知識の早期習得を図っています。

また、玄海・川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレーターや保守訓練設備を有効に活用し、実践的な教育訓練を実施しています。



玄海原子力発電所訓練センターシミュレーター室

他にもこのような取り組みをしています。

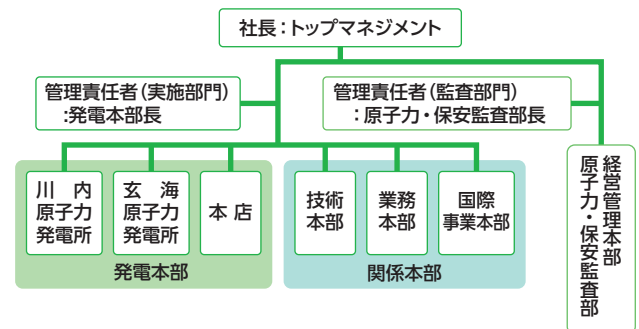
- 原子力発電設備の維持管理
- 放射線業務従事者や発電所周辺環境の放射線管理

原子力安全文化の醸成と品質保証への取り組み

原子力発電所の安全を最優先とする意識を組織内に浸透させるという「安全文化」を醸成することにより、従業員一人ひとりが、安全のために何ができるかを自ら問いかけ考える職場体質・風土を形成し、協力会社も含めた対話を重視したコミュニケーション及び情報共有を図っています。

また、品質マネジメントシステムに基づく方針のもと、法令・ルールを遵守し、適切な品質保証活動に基づく保安活動を的確に行い、安全・安定運転を徹底しています。

▼品質保証体制(2012年7月末現在)



⇒詳しくはCSR報告書2012[web] P51~58をご覧ください。当社ホームページで公開しています。

VOICE



川内原子力発電所 保守課 金ヶ江 良太

発電所の安全運転に努めています

私は、発電所の中で蒸気タービン廻りや屋外設備など、2次系設備と言われる機器を担当しています。主な仕事内容は、機器の保守・点検を行うことです。現在、福島第一原子力発電所の事故を受けて行ったストレステストについて国で審査が行われており、発電所は稼働していませんが、協力会社の方々とともに安全第一を念頭においてコツコツと作業に取り組み、再稼働に向け発電所の保全、運営管理に努めています。

また、最近では万が一の大津波や大地震に備えた緊急安全対策も担当し、冷却水の確保訓練や自ら大型重機を運転し、がれき除去訓練などに積極的に取り組んでいます。

原子炉施設を守るべく、今後も引き続きより良いアイデアを日々提案し合い緊急安全対策を更に向上させていきます。

原子力発電所で働く社員の声は当社ホームページにて「私たちが九州の原子力発電を支えています」として16名の社員を紹介しています。

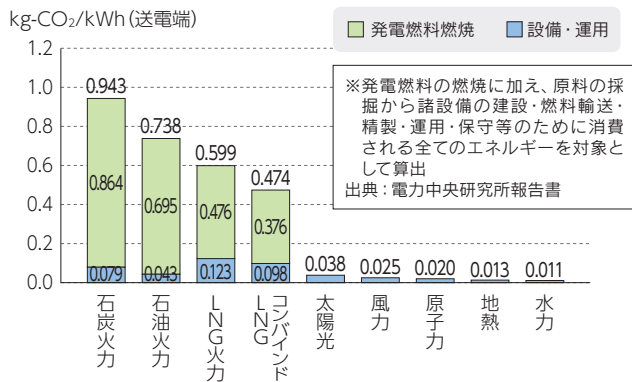
環境経営の推進

CO₂排出抑制への取組み

当社は、安全の確保を前提とした原子力発電の活用、再生可能エネルギーの積極的な開発・導入、火力発電の熱効率の維持・向上、及び当社自らの節電・省エネ活動の徹底など、電気の供給面・使用面両面からCO₂の排出抑制に努めています。

2011年度の販売電力量あたりのCO₂排出量は

▼日本の電源種別ライフサイクルCO₂の比較

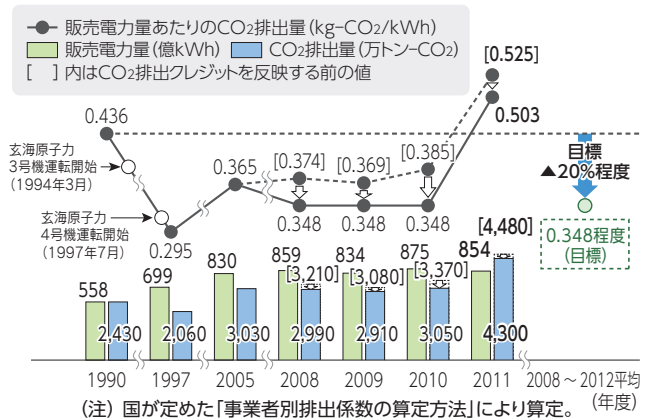


0.503kg-CO₂/kWh*¹となり、1990年度*²と比較して16%の増加となりました。これは、原子力発電所の運転再開延期等により火力発電量が大幅に増加したことによるものです。

※1：暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国が実績値を公表。

※2：京都議定書の基準年。

▼CO₂排出量、販売電力量あたりのCO₂排出量

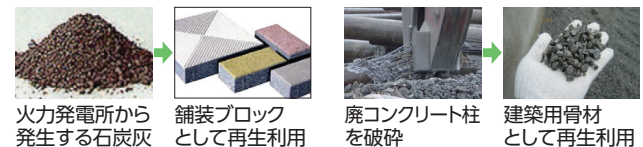


廃棄物のゼロエミッション活動の展開

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物（石炭灰、石こう）や工事に伴う撤去資材などがあります。これらの産業廃棄物については、適切な管理・処理を行うとともに、発生量の抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3Rを実践しています。

2011年度は、発生した産業廃棄物約89万トンをほぼ100%リサイクルしました。

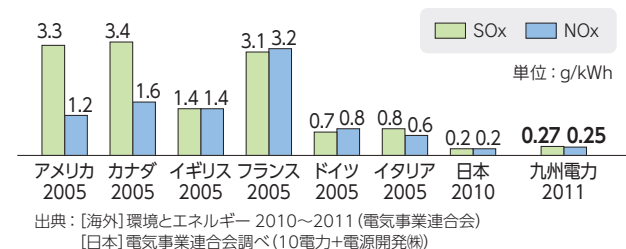
▼リサイクル（再生利用）への取組例



大気汚染防止への取組み

火力発電所から排出される硫黄酸化物（SO_x）等の排出を低減するため、様々な対策を行っています。

▼世界各国の火力発電電力量あたりのSO_x、NO_x排出量



▼大気汚染対策の概要

硫黄酸化物 (SO _x) の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○硫黄分の少ない重原油の使用 ○硫黄分を含まない液化天然ガス (LNG) の使用 ○排ガス中からSO_xを除去する排煙脱硫装置の設置 ○ボイラー内部でSO_xを除去する炉内脱硫方式の採用
窒素酸化物 (NO _x) の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ボイラー等の燃焼方法の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・二段燃焼方式の採用 ・排ガス混合燃焼方式の採用 ・低NO_xバーナー・燃焼器の採用 ○排ガス中からNO_xを除去する排煙脱硝装置の設置
ばいじんの低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ばいじんを発生しないLNGの使用 ○排ガス中からばいじんを除去する高性能集じん装置の設置

九州ふるさとの森づくり

「九州ふるさとの森づくり」は、当社創立50周年を記念して、2001年度から10年間で100万本の植樹を目標に取り組んだ活動であり、10年目の2010年度にその目標を達成しました。

2011年度以降についても、低炭素社会実現への寄与や生物多様性の保全を目的に、引き続き「九州ふるさとの森づくり」を展開しています。2011年度は、約7千名の皆さまのご協力により、34か所で約4万8千本の植樹や育林活動(下刈草)を実施しました。

なお、これまでの11年間で約114万本を植樹し、延べ約13万6千人の方々にご参加いただきました。



花立ふるさとの森づくり(宮崎県日南市)

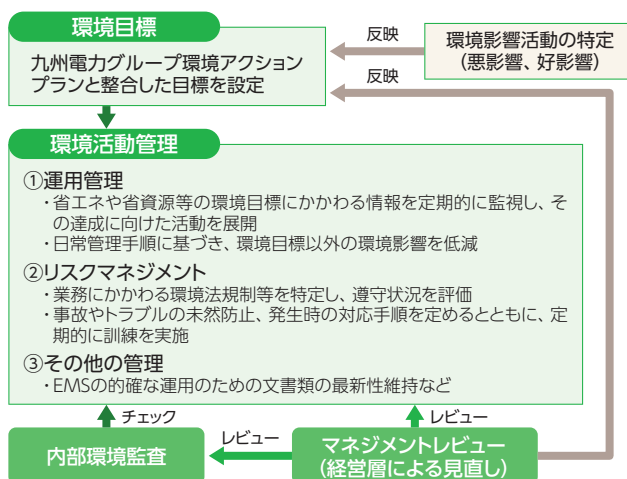
環境マネジメントシステム(EMS)の的確な運用

当社では、機能や環境影響が異なる事業形態ごとに選定した5つのモデル事業所*(2012年7月末現在)において、ISO14001の認証を取得し、これに準拠したシステムを全ての事業所で構築・運用しています。

また、各事業所における運用支援や専門研修などにより、EMSの運用レベルの継続的な向上を図っており、2012年4月からは、EMSの運用に必要なスキルを効率的・効果的に習得可能なeラーニングを導入しました。

※火力・地熱・内燃力発電所、原子力発電所、電力所、営業所、支社の5つの事業形態で分類

▼EMSの概要



※環境経営の推進に関する取組みの詳細については、「2012九州電力環境アクションレポート」でご報告しているほか、九州電力CSR報告書2012[web](P59~64)や、当社ホームページでも公開しています。

VOICE



福岡営業所 営業運営グループ
芝尾 隆治

「古賀市ふるさとの森づくり」への取組み

福岡営業所では、当社創立50周年記念事業として、2001年度から地域の皆さまとともに植樹活動及び育林活動を行ってきました。学識経験者や地元の市民団体等で結成した実行委員会一丸となって、入念な現地の事前調査や苗木の準備、日常の手入れなどを進めることで、10年間で延べ1万6千人を超える市民ボランティアの皆さまや当社・グループ会社の社員などが参加。10万本の植樹を達成し、放置竹林が「ふるさとの森」へと甦りました。

その取組みが評価され、2012年3月には福岡県とNPOが主催する「ふくおか共助社会づくり表彰」を受賞しました。これからも、地域との協働による環境保全活動として、引き続き、活動していきます。

人権の尊重と働きやすい労働環境の整備

多様な人材の活躍環境の整備

ダイバーシティ推進のための社内への情報発信

性別や年齢にとらわれず、また障がいを持つ方等を含めた人材が活躍できる組織づくりに向け、講演会や懇談会等を行っているほか、全従業員が閲覧・参加できる社内イントラネットとして「トライネット」を開設し、ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランス等に関する情報発信を行っています。

【主な内容】

- 社長メッセージ
- 社内外のダイバーシティ推進に関するトピックス
- 講演会や懇談会等、ダイバーシティ推進の取組み紹介
- ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランスに関する掲示板(自由な意見交換が可能)

▼「トライネット」トップ画面



仕事と家庭の両立支援

従業員が仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するため、右記のような支援策を実施しています。

引き続き、子育てや介護などに、より柔軟に対応するため充実策を検討していきます。

▼仕事と家庭の両立支援策

2010年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 看護休暇の日数見直し: 一律5日⇒子が2人以上の場合は10日 ● 介護休暇の新設 ● 所定外労働を免除する制度について法を上回る小学校入学前の子を養育する従業員を対象として新設
2011年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者出産休暇の適用期間拡大 ● 不妊治療に対する休暇制度の新設 ● 単身赴任者時差出勤制度の充実

他にもこのような取組みをしています。

- 人権尊重意識の向上
- 高齢者(60才以上)の雇用環境の充実
- 社員の働きがいの実感と成長を目指した組織・業務運営体制の見直しと人事労務制度の再構築

⇒詳しくはCSR報告書2012[web] P65~74をご覧ください。当社ホームページで公開しています。

VOICE



両立支援制度を利用しています

2年間育児休暇を取得し、今は時間短縮勤務とフレックス勤務を併用して働いています。復職の際は不安もありましたが、休職前後の上長との面談や職場のサポート等により、職場復帰もスムーズにできました。育児をしながら継続して働ける楽しさ、充実感を味わえることに日々感謝しています。

社長室 秘書グループ 前田 千津

仕事と家庭を両立するには、どちらか一方だけが育児や家事をするのではなく、役割分担や家庭内のルールを決める必要があると感じます。お互いに自分の時間を持ち、生活面を充実させることが、仕事へのやりがいにつながっていると思います。

人材活性化本部 労務福祉グループ 前田 大蔵



地域・社会との共生

次世代層支援プロジェクト 「九電みらいの学校」



九州の子どもたちに、エネルギー・環境や文化・芸術等に関する学びや出会いの場を提供し、子どもたちの好奇心を刺激するとともに感性を豊かにすることを目的として、九州各地で様々な活動を展開しています。

エネルギー・環境・サイエンス

当社社員が学校等を訪問し、電気をつくる仕組みや省エネ・環境等について授業を行う小中学生を対象とした「出前授業」や、地域のお母さま方が保育園などを訪問し、園児やその保護者を対象として環境に配慮する大切さを伝える「エコ・マザー活動」などを実施しています。



出前授業(福岡)

九電みらいの学校

【2011年度活動実績】		
エネルギー 環境 サイエンス	出前授業	270回実施 (参加者数：10,429名)
	こども科学研究室※	8回開催 (参加者数：1,934名)
	エコ・マザー活動	223回実施 (参加者数：18,579名)
	探Qサイエンス (TV番組提供)※	36回
文化 芸術 スポーツ	作文・絵画募集	作文：1,976編、 絵画：11,169点
	九電ふれあい コンサート	8回開催 (来場者数：9,231名)
	ラグビー教室	10回開催(1,386名)

※「こども科学研究室」「探Qサイエンス」は2011年度で終了

文化・芸術・スポーツ

本物の音楽を子どもたちへ届けることをコンセプトとした九州交響楽団による「九電ふれあいコンサート」や、当社ラグビー部による各地域の少年ラグビーチーム等への「ラグビー教室」など、地域の文化・芸術やスポーツの活性化に取り組んでいます。



ラグビー教室(宮崎)

他にもこのような取組みをしています。

- 地域経済振興への協力
- 地域に密着した共生活動の推進
- 従業員が行う共生活動への支援
- 事業活動を通じた共生活動への取組み

⇒詳しくはCSR報告書2012[web] P75～84をご覧ください。当社ホームページで公開しています。

VOICE



福岡お客さまセンター業務運営部 井上 公利 (写真左)
(息子さん) 歩くん (写真右)

九州北部豪雨災害ボランティアに参加しました

業務で八女市の災害現場を訪れ、被災地の惨状を目の当たりにし、また、自分達の方が大変なのに電気の復旧作業にあたる私達へお気遣いくださる住民の皆さまの温かさに触れ、復旧作業後も現地のことが気になっていました。そのような中、会社でボランティアの募集があったため、夏休みで鹿児島島から帰省中の息子にも声をかけ、参加しました。

当日は、猛暑の中、家屋の土砂出し作業などを行いました。被災された方のお役に少しでも立てたことを嬉しく思います。息子にも大変良い経験になりました。またこういう機会があれば、是非参加したいと思います。

財務ハイライト

2011年度決算概要

連結収支概要

2011年度の連結収支については、収入面では、電気事業において、販売電力量の減少はありましたが、燃料費調整の影響などにより料金単価が上昇したことなどから、売上高(営業収益)は前期に比べ1.5%増の1兆5,080億円、経常収益は1.6%増の1兆5,219億円となりました。

一方、支出面では、電気事業において、原子力発電所の運転再開延期の影響や燃料価格の上昇などにより、火力燃料費や購入電力料が増加したことなどから、経常費用は21.2%増の1兆7,355億円となりました。

以上により、経常損益は2,135億円の損失、当期純損益は1,663億円の損失となりました。

当社単体の収支状況

当社単体の収支状況については、燃料価格の上昇に伴う火力燃料費の増加などにより、近年の収支は厳しくなりつつあります。

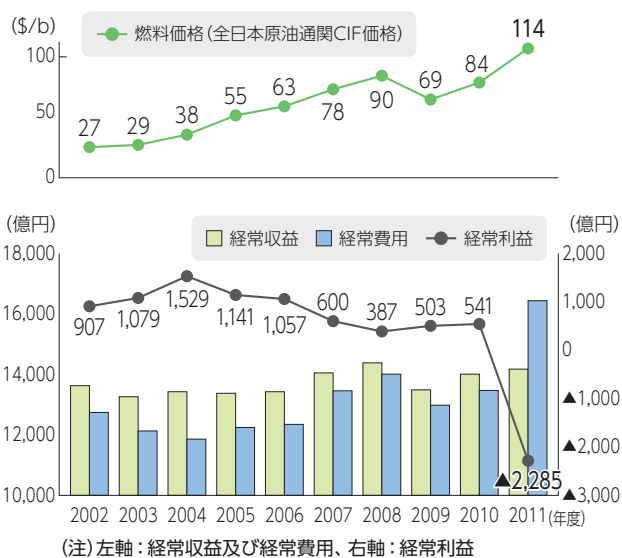
なお、2011年度においては、原子力発電所の運転再開延期の影響や燃料価格の上昇などにより、火力燃料費や購入電力料が大幅に増加したことなどから、2,285億円の経常赤字となりました。

▼連結収支概況

(単位:億円、%)

	2011年度	2010年度	増減	前年比
営業収益(売上高)	15,080	14,860	220	101.5
営業外収益	139	122	16	113.8
経常収益	15,219	14,982	236	101.6
営業費用	16,929	13,871	3,057	122.0
営業外費用	425	443	▲17	96.0
経常費用	17,355	14,315	3,039	121.2
(営業利益又は営業損失(▲))	(▲1,848)	(989)	(▲2,837)	—
経常利益又は経常損失(▲)	▲2,135	667	▲2,802	—
特別損失	—	184	▲184	—
法人税等	▲487	192	▲680	—
少数株主利益	4	3	—	116.5
当期純利益又は当期純損失(▲)	▲1,663	287	▲1,951	—

▼過去10年間の収支状況(当社単体)と燃料価格の推移

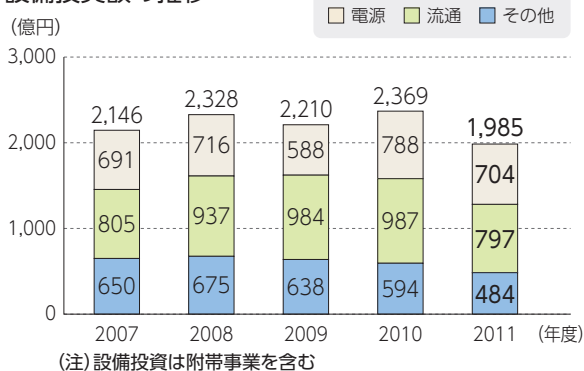


経営効率化の取組み

当社はこれまで、設備の高経年化対策への取組み等を実施しつつ、設備投資や修繕費・諸経費の効率化、労働生産性の向上など経営全般に亘る効率化への取組みを行ってきました。

2011年度については、原子力発電所の運転再開延期の影響などによる燃料費等のコスト増へ対応するため、工事や件名の中止・繰延べ・規模縮小などを行い、更なるコスト削減を実施しました。

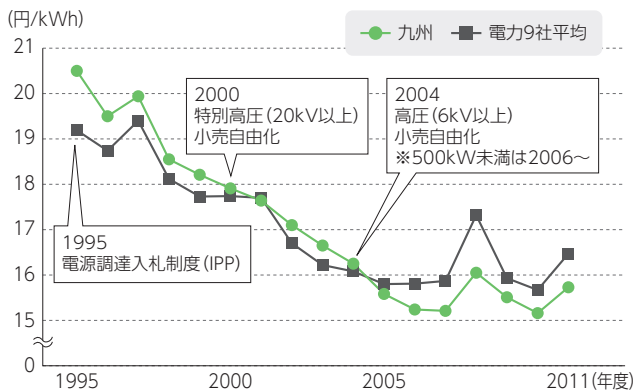
▼設備投資額の推移



これまでの電気料金値下げと原価の現状

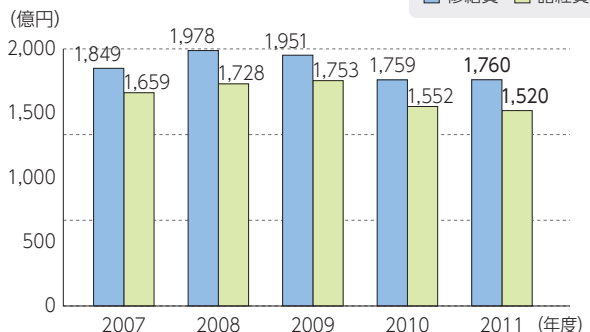
当社は、1995年の第1次電気事業制度改革(電源調達入札制度導入など)以降、2008年までに7回の料金値下げを行い、計▲30%程度の低減を図ったことから、電力9社中2番目に安い水準となっており、他の公共料金と比較しても低水準で推移しています。

▼電気料金(収入単価)の推移



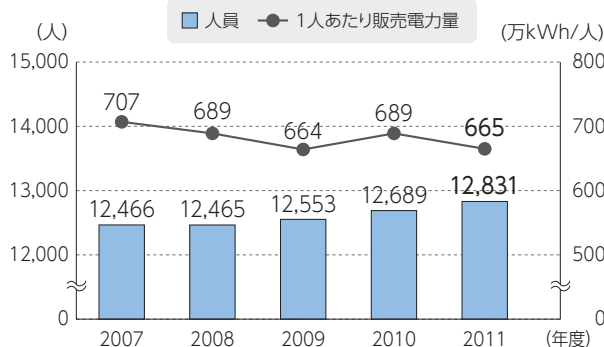
出典：電力各社の有価証券報告書
(電灯電力料を販売電力で除したものの。燃料費調整単価分を含む)

▼修繕費・諸経費の推移



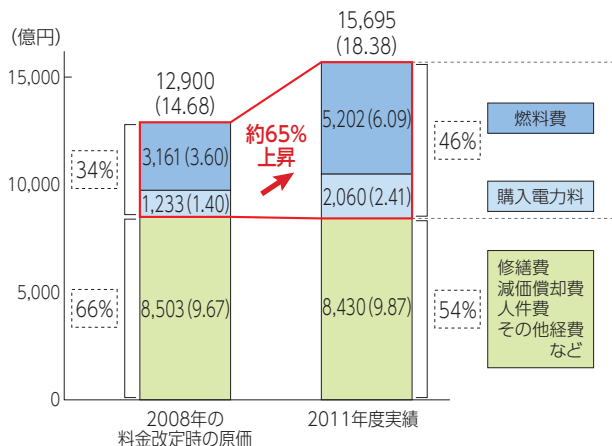
(注) 諸経費は、廃棄物処理費、消耗品費、補償費、賃借料、委託費、普及開発関係費、養成費、研究費、諸費の9費目の合計

▼人員の推移



しかし、2008年の料金改定時の料金原価と比較すると、2011年度の実績では、燃料費や購入電力料が約65%も増加し、現行の料金原価を大きく上回っています。

▼2011年度実績における原価構造



(注) 1. ()はkWhあたり単価(単位:円)、...は構成比
2. 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある



2012年度 緊急経営対策

現在、当社では全ての原子力発電所が運転停止中であり、運転再開時期も不透明な状況の中、火力燃料費等の増大に加え、原子力損害賠償支援の一般負担金や原子力安全対策費、借入金増大に伴う支払利息の増加などのコスト増が見込まれ、今後の収支状況は、更に厳しさを増すものと考えています。

当社は、これらのコスト増を踏まえ、費用・投資についてリスク評価を十分に行い、安全・法令遵守・安定供給を確保しつつ、繰延べなど短期的対策を含む徹底した効率化・コスト削減にグループ一体となって取り組んでいきます。

2012年度は「緊急経営対策」として、昨年計画から1,200億円規模の削減に取り組んでいます。

▼2012年度 緊急経営対策の概要

項目		主な内容と削減額
費用	修繕費	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・法令遵守に関するもの及び安定供給に直ちに影響を及ぼすもの以外についてリスク評価の上、削減・繰延べ <p style="text-align: right;">(350億円)</p>
	諸経費他	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務委託費、研究費、電化営業関係費、広告宣伝費、研修費、寄付・諸団体会費などの諸経費の削減 ● 役員報酬の削減、福利厚生の見直し、時間外労働の削減などの人的経費の削減 ● 輸送費低減、海外重油の受入拡大、低品位炭導入などの燃料費低減、及び他社からの購入電力料低減 <p style="text-align: right;">(200億円)</p>
	費用計	550億円
投資	設備投資他	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・法令遵守に関するもの及び安定供給に直ちに影響を及ぼすもの以外についてリスク評価の上、削減・繰延べ ● その他投資は、燃料の上流権益投資など供給力確保に関するもの以外は繰延べ
	投資計	650億円
削減額計		1,200億円規模

第三者評価

『CSR報告書2012』（当社ホームページで公開）に対する評価

※本ダイジェストには記載されていない内容も含まれています（ページ数は『CSR報告書2012』のもの）



NPO法人
ワークショップ「いふ」
理事長

ほしこ くにこ
星子 邦子氏

どうなるのか

今年の日本の暮らしのキーワードは「安全」と「節電」。暮らしは「安全」を基本としますが、今年は「節電」も大きなキーワードとなります。マスコミでは原子力やエネルギーの利用について、連日話題にしており、原子力発電所の再稼動が注目を集め、九州では玄海原子力発電所の稼動・対応がどうなるか…、格別な関心が寄せられています。そんな中、「九州電力CSR報告書」は顧客からどのように受け止められているか興味のあるところです。

報告書は、トップメッセージで「信頼再構築、安定供給の確保、緊急経営対策推進」など、策定された24年度経営方針の最優先課題を示し、廃止予定の火力発電所の運転再開などの取り組み、再生可能エネルギーの拡大と、消費者の声を大切にされた対話・コミュニケーション活動の実施など、事業展開について報告しています。

全体構成では、昨年の報告書が福島第一原子力発電所の事故原因や抱える課題、マネジメント上の問題など、再発防止と信頼回復の取り組みや対応に多くのページを費やした構成だったのに比べ、2012年版は「再構築したコンプライアンス推進体制」「電力の安定供給への取り組み」と「安全対策」が詳しく報告されているのが目に付きます。

P15以降は「もともと原子力は危険なもの」と再確認した上で、国内外で発生した事故・故障情報を反映した安全防止への取り組みを紹介しています。そして、玄海原子力発電

所周辺海域でマグニチュード8規模の地震・津波が発生した場合でも「影響は殆どない」と報告していますが、情報の出典が明らかにされていませんので、「発電所敷地に影響を与えない」とする根拠を示すことで、さらに信頼される情報になったと思われます。

また、災害発生時対応やストレステストに於ける電源喪失等の評価結果を、分かりやすさを意識して、安全対策前と対策後の状況として表で示し、また、コンプライアンス推進体制の再構築についても説明文言の無駄を省き、スリム化して紹介しています。しかし、それらは、文字数を抑え、見やすくした努力が、熟読して解説を加えて貰わなければ「よく理解できない」という専門的なものになったように思われます。

P9～10では、「お客さまとの対話の会」でいただいた声にお答えしますとして、利用者が知りたい・聴きたい事に答える形で解説を添え報告しており、好感が持てます。P28のアンケート結果報告は、前回と今回の評価結果を並べて表示し、今回の調査結果（2012年2月調査）が前回に比べ、取り組み内容が「非常に評価できる」とする人が20～30ポイント落ち込み、「やや物足りない・出来ていない」の評価が5～15ポイント増加するなど、大きく評価を落としている調査結果も隠さず、事実を開示しています。勇気のいる情報公表のページだったと思われました。

P29～36では「CSR行動計画」を2011年度の実績と2012年度の行動計画を対比させて提案し、後半はセキュリティ・安全の徹底、地域・社会との共生、人権尊重、働きやすい労働環境の整備、そして事業概要と続きますが、「情報公開推進の姿勢」に基づいて構成されています。この報告書を前に、従業員・関係取引事業所・ユーザーなど、ステークホルダーの全てが、「安全・安心できるエネルギーの確保」を願い、「自らが、今後の日本の暮らし方を考える」行動として展開されることに期待したいと思います。

第三者意見を受けて

当社では、CSR報告書に記載した内容の信頼性を高めるため、第三者の立場の方に報告書に対する客観的な評価をお願いし、ご意見を頂戴しています。

今回も、昨年に引き続きNPO法人ワークショップ「いふ」の星子邦子氏に評価をいただくとともに、九州国際大学の後藤教授にも評価をお願いいたしました。

星子氏からは、「図表で示し、説明文言の無駄を省き、スリム化したことで専門的になり、説明を加えなければ理解できな

くなった」とのご指摘をいただきました。本報告書は、ステークホルダーの皆さまとの対話のツールとして活用したいと考えておりますので、できるだけ図や写真を用いて簡潔に説明するなど、わかりやすくなるよう配慮しましたが、結果として、説明が不十分になった箇所があるようです。なお、津波については、2006年の原子力発電所耐震設計審査指針改訂を踏まえた国の指示による安全性の再評価（耐震バックチェック）を行い、現状の設備には影響を与えないことを確認しております。しかしながら、東北地方太平洋沖地震を機に、仮に想定を超えるような大規模な津波が発生した場合の影響を、最新の知見をもとに当社独自に試算し、その結果を本報告書に記載してお

九州国際大学 客員教授
(前)学長

ごとう かつき
後藤 勝喜氏



九州電力の新社長・瓜生道明氏は『CSR報告書2012』のトップメッセージで、2012年度の重点課題として①信頼関係の再構築、②電力の安定供給及び③事業の効率化・コスト削減の3点を掲げています。いずれも、経営の基本にかかわり、次年度以降も継続して取り組む必要があるものばかりですが、社員のみならず丸丸となって取り組んでくださるようお願いいたします。以下の記述では、これらに焦点を当てていきます。

信頼関係の構築

地域社会に対して“地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりと”届けることを通じて“持続可能な社会の創造に貢献”する。九電は、自らの経営理念をこのように表明しています。CSRは、この経営理念に沿って行動できるようマネジメント体制を整え、そのうえで組織を挙げて誠実に実行に移すことでありますが、そうした営みを通じて九電と顧客・地域社会との信頼関係がより強固なものとなり、その結果企業としての持続的繁栄が確保されるのであります。

報告書には、CSRによって達成すべき“持続的な企業価値”には財務的な成果のみならず、顧客の満足、社会貢献、ビジネスパートナーとの共創、社員の働きがいなど非財務的な評価も含まれる旨の言及があります(P21)。この点はCSRの意義にかかわる大事な認識を示したものでありますから、社員の改革意識の向上や働きがいの観点からいっても、もっと紙面を割いて強調してよいように思います。

また、活動実績にかかわる自己点検評価をベースにした「行動計画」(2012年度)が明らかにされています(P29以下)が、それらをPDCAサイクルに乗せ着実に推進することが大切です。当該年度に結果を出せなかった取組みがあれば、率直にその対応策とともに公開し次年度も継続していくという姿勢こそ地域社会との信頼関係を構築し、ひいては企業価値を高めることに資すると思います。

ります。今後、ステークホルダーの皆さまのご理解が深まるよう、記載を工夫するなど、より一層わかりやすい情報公開に努めてまいります。

また、前回報告書のアンケート結果は、当社にとりまして大変厳しい結果となりましたが、今後の取組みにより、改善させていきたいと考えますので、皆さまとの信頼関係の再構築に向け、引き続き、努力してまいります。

後藤教授からご指摘のありました「CSRへの取組みに関するPDCA」については、当社としまして、お客さまの意識や社会環境の変化への感度を磨き、しっかりと社会のニーズを捉え、当社の取組みに確実に反映させていく必要があると考えて

電力の安定供給

“電力の安定供給”という社会的使命をいかに果たすか。このことが、九電の現下における最重要課題であることはいうまでもないことです。とくに“環境にやさしいエネルギーを安定的に”供給するという観点から、再生可能エネルギーのうち風力・太陽光を従来計画より拡充し、2020年度には設備量で合計300万kW(2010年度の約3倍)に高める旨の決意が社長からも表明されています。おおいに期待する点であります。これに関連して、再生可能エネルギーの拡充に資するスマートグリッド実証実験や離島を多く抱えた九州ならではのマイクログリッドシステムの実証実験(P92以下)がここ数年間地道に進められていることに注目し、その成果を見守りたいと思います。

原子力発電所については、玄海、川内の両発電所において緊急安全対策が実施済みのほか、ストレステスト(一次評価)の結果が政府に対して報告済みであることが説明されています(P15以下)。

周知のように、原子力発電については国の新エネルギー基本計画が策定されておらず、新原子力規制委員会・原子力規制庁の発足も今後のことでありますので、原子力発電所の新規着工(川内3号機)はもとより、定期検査あけの再稼働に関する政府の従来方針「原子力発電所の再稼働にあたっての安全性に関する判断基準」(2012.4.6)が今後も踏襲されることになるかどうかを含め、事業主として見通しをつけにくい状況下に置かれています。当面の再稼働については、九電として「原子力の更なる信頼性向上と安心・安全の確保」(P22)の努力を継続しつつ、地域住民の信頼度を高めるための情報公開と説明・協議を積極的におこなってくださるようお願いいたします。

事業の効率化・コスト削減

九電では、原子力発電所の運転停止、火力燃料費の増大、原発損害賠償支援の一般負担などコスト増によって当面、基幹の電気事業部門における大幅な損失が見込まれております。そのため、2012年度は緊急経営対策(費用、投資)として1,200億円規模の削減が計画されています(P115)。

地域住民にとっては、本年8月から再生可能エネルギー発電促進賦課金の運用の開始などによって一層の負担増となりますが、今後とも基本料金の値上げを極力避けるよう事業の効率化、コスト削減に全社をあげて取り組んでくださるようお願いいたします。

おります。

また、今後の当社への期待として、情報公開やコスト削減に関するご意見をいただきました。これらの点につきましても、当社における最優先課題として取り組むとともに、様々な機会を捉え、皆さまへ情報を発信してまいります。

今回いただいたご意見を受けまして、当社の取組みを更に充実させるとともに、その内容を次回の報告書に掲載し、皆さまのご意見を賜りたいと考えています。

九州電力株式会社
代表取締役副社長
CSR担当

鎮西 正直

展示施設

九州エネルギー館

福岡市中央区薬院4-13-55
TEL.092-522-2333
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：毎週月曜日(但し祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月1日)



玄海エネルギーパーク

佐賀県東松浦郡玄海町
大字今村字浅湖4112-1
TEL.0955-52-6409
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：毎月第3日曜日(但し第3日曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月2日)



天山発電所展示館

佐賀県唐津市巖木町大字天川1327
TEL.0955-65-2266
●開館時間：午前9時～午後4時
●休館日：年末年始(12月29日～1月3日)
地下発電所は、土・日・祝日は見学できません。



八丁原発電所展示館

大分県玖珠郡九重町大字湯坪字八丁原601
TEL.0973-79-2853
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：年末年始(12月29日～1月3日)



小丸川発電所展示館 「ピノックパーク」

宮崎県児湯郡木城町大字石河内字大平1246-14
TEL.0983-39-1990
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：毎週月曜日(但し祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)



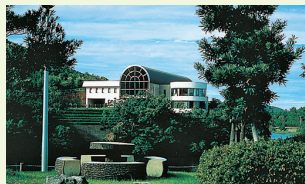
一ツ瀬発電所資料館

宮崎県西都市大字中尾字的509-12
TEL.0985-24-2140
(宮崎支社広報グループ)
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：毎週月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)



川内原子力発電所展示館

鹿児島県薩摩川内市久見崎町字小平1758-1
TEL.0996-27-3506
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：年末年始(12月29日～1月1日)



きゅうでん ぶらっとホール

鹿児島県薩摩川内市鳥追町1-1
TEL.0996-23-2131
●開館時間：午前9時～午後6時
●休館日：年末年始(12月29日～1月1日)



山川発電所展示室

鹿児島県指宿市山川小川12303
TEL.0993-35-3326
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：年末年始(12月29日～1月3日)



野間岬ウインドパーク展示館

鹿児島県南さつま市笠沙町片浦16257-1
TEL.0993-59-5522
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：年末年始(12月29日～1月3日)



イリス北九州

北九州市小倉北区室町1-1-1
リバーウォーク北九州5F
TEL.093-533-2074
●開館時間：午前10時～午後6時
●休館日：年末年始(12月31日～1月3日)

イリス福岡

福岡市中央区天神1-7-11
イムズビル6F
TEL.092-733-2090
●開館時間：午前10時～午後8時
●休館日：毎月第3火曜日
(3月、4月、7～9月、12月は除く)
年末年始(12月31日～1月1日)

イリス佐賀

佐賀市神野東2-3-6
TEL.0952-33-0800
●開館時間：午前9時～午後5時
●休館日：毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス長崎

長崎市銅座町2-15NKイリスビル
TEL.095-829-2990
●開館時間：午前10時～午後6時
●休館日：毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス大分

大分市金池町2-4-6
TEL.097-534-2877
●開館時間：午前10時～午後6時
●休館日：毎月第3水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス熊本

熊本市中央区上通町2-17
びぶれす熊日会館7F
TEL.096-326-1666
●開館時間：午前10時～午後6時
●休館日：毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス宮崎

宮崎市錦町1-10
宮崎クリーンファイア壱番館3F
TEL.0985-31-7075
●開館時間：午前10時～午後6時
●休館日：毎月第3月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス鹿児島

鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル「アイム」2F
TEL.099-224-6896
●開館時間：午前10時～午後6時
●休館日：毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

eキッチンスタジオ福岡

(業務用電化厨房体験施設)
福岡市中央区薬院4-2-28
TEL.092-733-6509
(福岡お客さまセンター業務運営部)
エネルギーサポートグループ
●開館時間：午前9時30分～午後5時
●休館日：土・日・祝日



九州電力 CSRダイジェスト2012 用語集



あ

イントラネット(イントラ)

インターネットの技術を利用した、組織内の情報通信網。電子メールやブラウザーなどで情報交換を行い、情報の一元化・共有化を図る。

エネルギーセキュリティ

国民の安定した生活に資することを目的として、国際情勢等に過度に左右されることなくエネルギーを安定的に確保すること。

か

環境マネジメントシステム(EMS)

EMSは、Environmental Management Systemの略。企業などの組織が自主的・継続的に環境への負荷を低減するための環境管理を、環境方針・計画の策定(Plan)、実施及び運用(Do)、評価・分析(Check)、対策(Action)といったPDCAサイクルを通じて行う仕組みのこと。

基準地震動

新耐震指針に基づき、敷地周辺の地質・地質構造並びに地震活動性等の地震学及び地震工学的見地から施設の共用期間中に極めて稀ではあるが発生する可能性があり、施設に大きな影響を与えるおそれがあることを想定することが適切な地震動のこと。原子力発電所は、この地震動に十分耐えられるように設計される。

原子力利用率

一定期間における原子力発電所の実際の発電電力量と、その期間常に定格電気出力で発電したと仮定した場合の発電電力量の比をいい、設備がどのくらい有効に使われているかを見る指標。

コーポレート・ガバナンス

企業の意思決定、経営執行とそれらに対する監視、けん制のこと。具体的には、株主の代理人として選任された取締役で構成する取締役会による企業経営の重要事項の決定や執行状況の監督、監査役による取締役の職務執行に対する監査など。

コンバインドサイクル

複数の熱サイクルを結合させたもので、一般的にはガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式をいう。LNGコンバインドサイクル発電は、熱効率がよく、運転・停止が容

易で、負荷変化の応答が速いなどの特徴がある。また、高い熱効率によりCO₂の発生が他の火力発電より少ない。

コンプライアンス

「法令遵守」と直訳されるが、法令や規則だけに留まらず、社会的規範や企業倫理(モラル)を守ることも「コンプライアンス」に含まれる。今日ではCSR(企業の社会的責任)と共に非常に重視されている。

さ

再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスなどの限りある化石燃料と異なり、太陽光、水力、風力、バイオマス、地熱、波力、海洋温度差など繰り返し再生が可能な自然界のエネルギーのこと。

サプライチェーン

個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がりのこと。

持続可能な社会

現代の世代が将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、協働することで、お互いの要求を満たしていこうとする社会のこと。

シビアアクシデント

安全設計において想定している事象を大幅に超える原子炉の燃料が重大な損傷を受ける事象。

循環型社会

有限な資源の持続性を確保するため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会を見直し、あらゆるものを資源として循環し、または様々なかたちで繰り返し利用するとともに、廃棄物として処分するものを最少限とすることで、環境への負担をできる限り少なくした社会のこと。

使用済燃料

原子力発電所の燃料として一定期間使用し取り出した燃料。この取り出した燃料は、放射能が高く、また核分裂生成物からの崩壊熱も大きいので、使用済燃料貯蔵プールで放射能の減衰と崩壊熱の冷却のため数年間貯蔵される。

新エネルギー(新エネ)

太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力などから生成される「再生可能エネルギー」のうち、

その普及のために支援を必要とするものをいう。温暖化対策など地球環境保全や、エネルギー自給率向上の面から普及が期待されている。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法では、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス発電、地熱発電(バイナリー方式)、中小水力発電(1,000kW以下)などが該当する。なお、経済的に成り立っており、普及拡大の余地に乏しい大規模水力発電や地熱発電(バイナリー方式を除く)は、再生可能エネルギーであっても新エネルギーとは位置付けられていない。

ステークホルダー

企業の事業活動に係わりを有する全ての人や組織のことで、お客さま、株主・投資家、地域社会、ビジネスパートナー(取引先・関係会社)、社員などをいう。

スマートコミュニティ

電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの利用や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせたエリア単位での次世代エネルギー・社会システムのこと。

スマートメータ

電力会社と消費者間で、電力使用量データ等をやり取りしたり、消費先の家電製品などと接続し制御したりすることができる通信機能を備えた電力メーターのこと。

ゼロエミッション

エミッションとは英語で排出の意味。ゼロエミッションとは、企業(産業)活動から出るCO₂や廃棄物の排出量ゼロを目指す構想をいう。

た

ダイバーシティ

多様性、相違点。一般的には、企業で人種・国籍・宗教・性別・障がい・年齢などを問わず多様な人材を活用することで、社会環境の変化に柔軟、迅速に対応できると考えられる。

地球温暖化

大気中の二酸化炭素(CO₂)など、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増加する一方、森林の破壊などによってCO₂の吸収量が減少することにより、地球全体の気温が上昇する現象のこと。

地球環境問題

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、その被害・影響が国境を越えて地球規模にまで広がっている問題と、開発途上国における熱帯林の減少や野生動物種の減少など、その解決のために先進国等による国際的な取組みが必要とされる問題のことであり、地球的視野に立って取り組まれるべき環境問題である。

な

内部統制

企業などの組織内部において、違法行為・不正、ミス及びこれらに伴う損失の発生を防ぐためにコンプライアンス体制やリスク管理体制の整備を図るなど、健全で効率的な企業活動が行われることを目的に構築したルールや業務プロセス。

熱効率

火力発電所における熱効率は、燃料の燃焼によって得られた熱エネルギーのうち、有効に電気となった割合を表すときに用いる数値で、発電端熱効率と送電端熱効率がある。発電端熱効率は、発電機で発生した電力量と電力発生のために供給された熱エネルギーの比。送電端熱効率は、発電機で発生した電力量から発電所を運転するために必要な設備(ポンプ、ファン、照明等)で消費する電力量を差し引いたものと電力発生のために供給された熱エネルギーの比を指している。

は

バイオマス

バイオ(生物)とマス(量)を組合わせた造語で、大量にある生物由来の資源のこと。畜産廃棄物、間伐材などの林地残材、製材や家屋解体などで発生する木屑、生ゴミ、下水処理場で発生する汚泥など様々なものがある。

ばいじん

燃焼によって生じた「すす」と固体粒子(灰など)の総称。また、煙突から出た後は他の種々の煙霧質と混じり合ってしまうが、大気中にあるこのような混合物についてもばいじんと言われ、降下ばいじん、浮遊ばいじんという言葉で呼ばれている。

ヒートポンプ

空気や水などの熱(ヒート)をくみ上げて(ポンプ)、その熱のエネルギーを高くしたり、低くする技術のこと。空気を圧縮すると温度が高くなり、急に膨張すると温度が低くなる原理を用いている。冷却と加熱を行うことができ、エアコンや冷蔵庫などに取り入れられている。

ヒューマンエラー

人為的過誤や失敗(ミス)。意図しない結果を生じる人間の行為。

プラントパラメータ

原子炉の水位や圧力など機器の状況を確認するための数値データのこと。

フレックスタイム勤務(制度)

自由な時間に出・退社し、所定の時間数を勤務する制度。コアタイムを設ける場合もある。1987年の労働基準法改正で法制化された。自由勤務時間制。変動労働時間制。

ま

メガソーラー

メガソーラーの「メガ」は「100万の」という意味で、ソーラーは「太陽」の意味。メガソーラーとは、出力1,000kW(=1MW(メガワット)=100万W)以上の規模を有する太陽光発電に対する総称を指す。

わ

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和とも呼ばれており、仕事や家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。

C

CO₂排出クレジット

温室効果ガス排出抑制のためのプロジェクトで、実際に削減できたとして国連が認証した削減量(排出枠)ならびに、国連が先進国に割り当てた排出枠。排出量取引などにより、排出枠が不足する国へ移転できる。

CSR

Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略で、『経済(財務)』はもとより、『環境』、『社会』の3つの側面(トリプルボトムライン)から、総合的に取り組み、社会の持続的な発展に貢献すること。

E

eラーニング

共用パソコンを利用した教育受講。当社では全社員が理解しておくべき「情報セキュリティ」や「コンプライアンス」などの教育はeラーニングを利用して行っている。

ESCO

ESCOとはEnergy Service Companyの略。省エネルギーに関する包括的なサービス(省エネ診断、設計、改修工事、維持管理等)を提供して省エネルギー効果を保証し、それにより得られる省エネルギー削減額の一部を報酬として受取る事業のこと。

I

IPP(独立系発電事業者)

Independent Power Producerの略。発電から小売までを行う電力会社と異なり、発電だけを行って電気事業者に卸売り販売をする独立系の事業者。日本の電力会社も海外企業などと共同で開発途上国などでIPP事業を積極的に進めている。

IR

Investor Relations(インベスター・リレーションズ)の略で、投資家向け広報・広聴活動のこと。投資家向けに会計情報をはじめとした企業活動に関する広範な情報開示を適時、公平、継続的に行うことによって、投資家の理解度を高め、適正な株価形成と資金調達の円滑化を図る。

ISO14001

環境マネジメントに関する規格。生産、販売、リサイクルなど企業活動がもたらす環境影響を把握、評価、改善していくことを体系的に管理する仕組み(システム)が第三者機関(審査登録機関)によって評価され、規格に適合したと認定された事業所に登録証を発行するもの。

L

LNG(液化天然ガス)

Liquefied Natural Gasの略。メタン(CH₄)、エタン(C₂H₆)を主成分とする天然ガスを、極低温(約マイナス160℃)まで冷却して液体にしたもの。天然ガスは液化することで体積が気体の約600分の1になる。LNG船と呼ばれる特殊な船舶で輸送され、荷揚げ後に再ガス化して発電用燃料などとして使用する。

N

NOx(窒素酸化物)

一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂)などの窒素の酸化物の総称。窒素を含む燃料の燃焼のほか、燃焼時に空気中の窒素が酸化されることにより発生する。有害物質として、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

O

OJT(職場内教育)

On-the-Job-Trainingの略。職場の中で、上司や先輩が部下や後輩に対して、職務に必要な意識・態度や知識・技能について、日常の業務遂行の中で指導を計画的・継続的に行う教育。

P

PDCA(サイクル)

①方針・計画の作成(Plan)、②その実施と運用(Do)、③結果点検(Check)、④是正措置をし、計画に反映(Action)という手順をくり返し、サイクルを重ねるごとに、より高い目的や目標を達成していくシステムのこと。

S

SOx(硫黄酸化物)

硫黄酸化物の総称で、二酸化硫黄(SO₂)、無水硫酸(SO₃)などがある。石油や石炭などの化石燃料の燃焼時に、燃料中の硫黄分が酸化されて発生する。人の健康に悪影響を与えたり生活環境に被害を及ぼすため、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

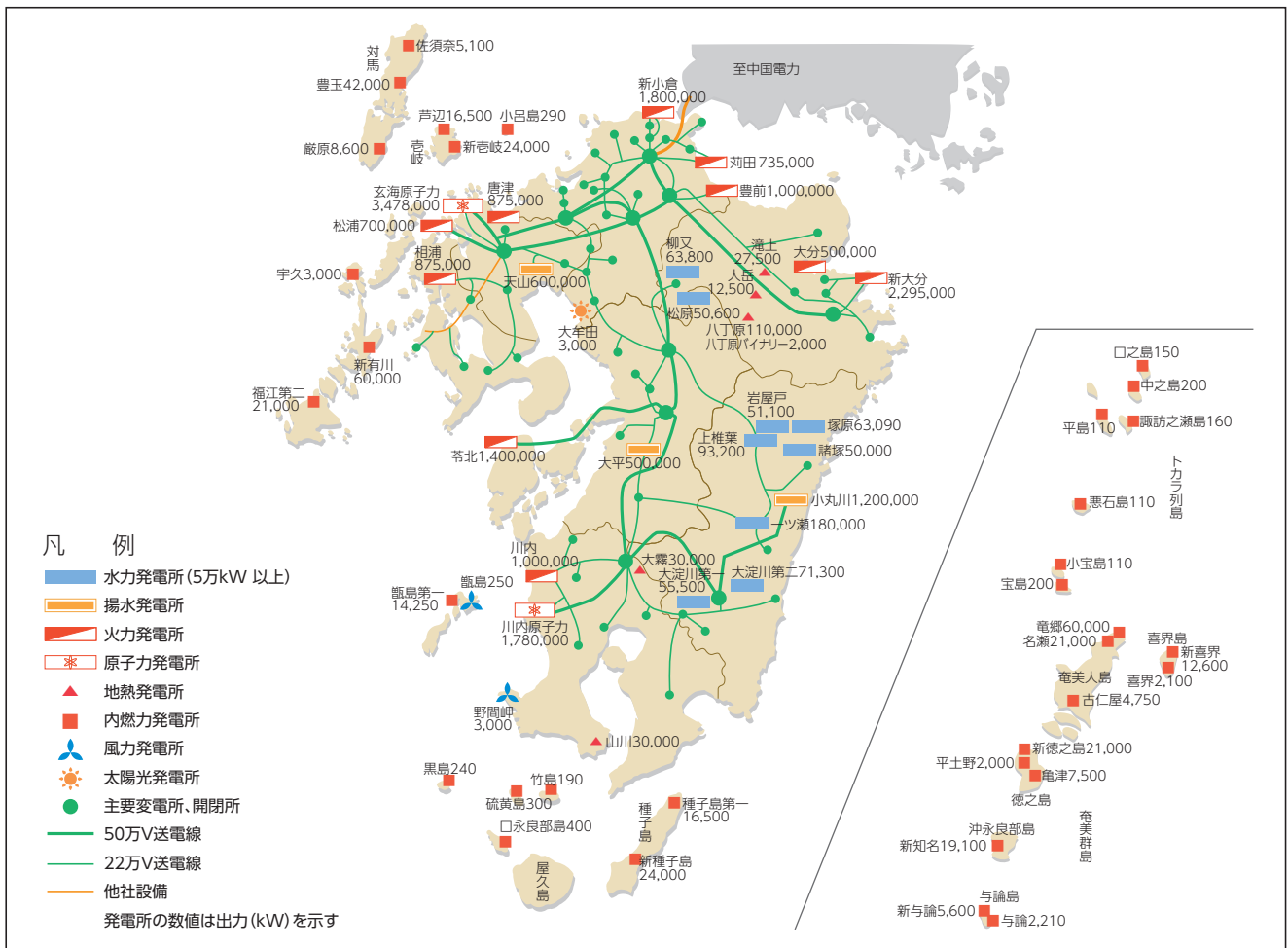
会社概要

(2012年3月末現在)

設立年月日	1951年5月1日	供給設備	水力発電所	141か所	358.2万kW
資本金	2,373億円		火力発電所	10か所	1,118.0万kW
株主数	181,022名		地熱発電所 (バイナリー含む)	6か所	21.2万kW
供給地域	福岡県、佐賀県、長崎県、 大分県、熊本県、宮崎県、 鹿児島県		内燃力発電所 (ガスタービン含む)	34か所	39.5万kW
			原子力発電所	2か所	525.8万kW
			風力発電所	2か所	0.3万kW
			太陽光発電所	1か所	0.3万kW
			自社計	196か所	2,063.3万kW
売上高	14,067億円		他社計	45か所	291.8万kW
総資産額	41,109億円		発電設備合計	241か所	2,355.1万kW
従業員数	12,831名		変電所	586か所	7,030.7万kVA
			送電線路こう長	10,590km	
			配電線路こう長	137,385km	
		お客さま数	電	764万口	
			燈	95万口	
			力		
		合計		859万口	

(注)供給設備の数値については、四捨五入のため合計値が合わないことがある。

▼主要供給設備 (2012年3月末)





ずっと先まで、明るくしたい。



■作成部署・お問い合わせ先

九州電力株式会社 地域共生本部 総務計画・CSRグループ
〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82
TEL: 092-726-1596 FAX: 092-711-0357
E-mail: csr@kyuden.co.jp



印刷用インキは環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



100% RECYCLED PAPER
古紙/パルプ配合率100%
再生紙を使用



Kyushu Environmental Management Corporation
九州電力グループで発生・回収した古紙を利用し、
再生した用紙を活用しています。